
平成31年第1回南丹市議会3月定例会会議録（第2日）

平成31年3月1日（金曜日）

議事日程（第2号）

平成31年3月1日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問（代表）

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問（代表）

出席議員（21名）

1番 塩 貝 孝 之	2番 前 田 義 明	3番 而 村 好 高
4番 野 村 健	5番 麻 田 育 良	6番 鞆 岡 誠
7番 木 村 裕	8番 谷 尻 昌 史	9番 谷 尻 宣 雄
10番 木 戸 徳 吉	11番 平 田 聖 治	12番 吉 田 尋 子
13番 平 野 清 久	14番 八 木 信 樹	15番 柿 迫 正 紀
17番 今 而 不 悖	18番 松 尾 武 治	19番 仲 村 学
20番 山 下 秋 則	21番 廣 瀬 孝 人	22番 小 中 昭

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	岸 本 薫	次 長	市 原 丞
次 長 補 佐	吉 田 惠	係 長	上 西 奈 穂

説明のため出席した者の職氏名

市 長	西 村 良 平	副 市 長	山 内 守
教 育 長	木 村 義 二	総 務 部 長	山 内 晴 貴
企画政策部長	堀 江 長	市民福祉部長	弓 削 雅 裕
農林商工部長	國 府 栄 彦	土木建築部長	柴 田 建 司
上下水道部長	森 雅 克	八木支所長	國 府 博 美
日吉支所長	山 口 浩 之	美山支所長	清 水 茂

教 育 次 長	中 川 勇 夫	総 務 部 次 長	船 越 雅 英
福 祉 事 務 所 長	榎 本 尚	兼 財 務 課 長	森 康 高
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	西 田 文 英	会 計 管 理 者	

午前 10 時 00 分開議

○議長（今面 不悖君） 皆さん、おはようございます。ご参集ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は 21 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ってご報告いたします。

榊教育参事より欠席の旨、届け出がありましたので、報告をいたします。

また、市長より、地方自治法第 180 条の規定に基づき議会の委任による専決処分の報告 2 件が提出されました。写しをお手元に配付しておきましたので、お調べおき願います。

日程第 1 一般質問（代表）

○議長（今面 不悖君） これより、日程に入ります。

日程第 1 「代表質問」を行います。

通告により、順次発言を許します。

まず、7 番、木村裕議員の発言を許します。

木村議員。

○議員（7 番 木村 裕君） それでは、改めましておはようございます。議席番号 7 番、丹政会の木村でございます。議長の許可をいただきましたので、代表質問をさせていただきます。

きょうからの代表質問、そして、続きまして一般質問と続いてまいりますけれども、市長を初め理事者の皆様には、3 日間、長丁場ではございますが、よろしく願いしたいと思います。

質問に入る前に少しお話をしたいと思いますけれども、先週の 22 日の開会本会議で、市長のほうから提案理由の説明をいただいたところでございますけれども、内容としましては、市長の公約に基づいて、31 年度に実施したい中身をしっかりと述べられたというふうに思いますけれども、印象としましては、少しインパクトに欠けたのではないかなというふうな印象を持っております。

それはなぜなのかと少し振り返ってみましたら、単年度として、平成 31 年度として、あるいは改元されますので、2019 年度として、その切り口だけで見ると、重点的に取り組みたい部分がしっかりと述べられてはいるんですけれども、ただ、それは氷山の一角でして、その水面下にもっと大きな岩がといていましょうか、岩山が残っているわけ

でありまして、それは南丹市の事業でいきますと、一体何なのかといいますと、例えば新庁舎の建設であったり、あるいは、きょうも取り上げさせていただきますけれども、ごみ処理施設の問題であったり、こういったことが実は大きなテーマとして現実に取り組まなければならない課題としてあるわけでございますけれども、その部分を22日の本会議の説明の中では余り言及されなかったといいたいまいしょうか、そういう展開をなさらなかったという部分があるかと思えます。

この3月議会の提案理由説明は、ある意味では国会における施政方針演説であったり、アメリカ大統領でいけば一般教書演説になりますけれども、そういったこれからの大きな方向性についての考え方、理念、それを示されるべきところであったのではないかなというふうに思っております。その点で少しインパクトに欠けたのではないかと、逆に言いますと、そういう展望をぜひ示していただきたかったなというふうに思えます。

今年度、平成30年度はこの南丹市総合振興計画のスタートの年で、10年間の計画でございますけれども、今年度も含めまして、前半戦は5年間でございますけれども、この総合振興計画の前半戦、あるいは来年度からの5年間で区切ってみれば、継続して重点的に取り組まなければならない課題がたくさんございます。

例えば、もう動いておりますけれども、八木駅西土地地区画整理事業であったり、八木駅の橋上化、自由通路の問題であったり、こういったもの、それから31年度の予算づけが提案されておりますけれども、園部及び八木の公民館の改修の問題であったり、こういった連続して取り組む大テーマと、それからこの5年間で初めて取り組んで完結するようなもの、あるいはそれにとどまらず、そこからこの5年間で着手し、あるいは計画を立てて先につなげていくという、そういったくり方で問題を整理すれば、例えばですけれども、この5年間の間のプロジェクト、その柱はこれなんだということは、当然、31年度の提案の中では市長の頭の中にはきちんと整理はされていると思えますが、それを示されることによって、市役所全体が意思統一ができる、あるいは進んでいくときの足並みがそろそろ、そういうことが形成できるのではないかなというふうに思えます。

それをやりますと、それをもとに市民の皆様説明をし、ご理解をいただく、合意形成ができるということにきつとなると思えますので、そういったことがあれば非常によかったかなと。当然、市長の頭の中にはそれはあることだとは思いますが、そういうことを示していただいて、市役所全体が活性化する、そういった方向も取り組んでいただきたいなというふうに感じました。

質問に入りますけれども、きょうの質問の中の副題としましては、市役所の中の庁舎内の活性化、あるいは職員の皆様の、有能な皆様の意識改革の問題、これをサブテーマに取り上げながら質問してまいりたいと思えます。

まず最初に、通告しておりますとおり、2月14日に地元選出の田中代議士、国土交通省の政務官でございますけれども、視察を行われました。午前中から昼にかけて、亀岡市内で3カ所、法貴峠と、それから桂川の改修箇所、そして千代川の土地地区画整理事

業でございますけれども、その後、本市にお越しいただきまして、八木駅西土地区画整理事業と、それからJR八木駅橋上の自由通路の事業、そして最後に園部大橋のかけかえの工事について視察をいただいたところでございます。

政務官お一人で当然来られませんので、これは近畿整備局の整備局長、黒川局長と、それから八木町ご出身とお聞きしましたけれども、企画部長の森戸部長のほか多数の幹部の皆様がお越しになられまして、視察をいただいたところでございます。

これ、大変大事な視察、南丹市にとってもありがたい視察だというふうに思いますけれども、これの説明要員として、南丹市の部分は西村市長が対応されました。亀岡においては、それぞれの事業の担当でありますので、法貴峠であれば、これは南丹土木事務所支所長、それから河川については京都府の建設交通部長さんが対応されましたし、土地区画整理事業については桂川市長が対応されましたけれども、本市部分については西村市長が対応いただいたところでございますけれども、その場面におきまして、南丹市としてどのような説明をなさったのか、あるいはどのような要望をなさったのか、それについてまずお尋ねしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 大変ご苦勞さんでございまして。ただいまのご質問にお答えいたしたいと思いますが、私もお答えさせていただくまでに一言だけ述べさせていただきたいというふうに思います。

今、インパクトに欠けるというお話もいただきました。確かに当面手がけやすい事業の後ろに非常に困難な事業が待ち受けております。庁舎の問題もしかりですし、それからさらに大きな問題は、当面じゃなくて、本格的なごみの処理体制をどうしていくのかということでございます。

私はことになってすぐに水害があつたりしまして、また、いろんなどころへ挨拶にも初めて行かんなんということで、大変日程がタイトでありましたが、できるだけ国に行ってお金をとってこようと。それはなぜかという、やっぱり水面下の事業をやっていくのに、財政的な見通しがしっかり立たないと、無謀になります。とにかくやりますんやということでは経済がもたないと。特にこれから大事なものは、お願いしてきたそれぞれの交付金なり補助金なりがいよいよ次年度に向けてつくのか、つかないのかというようなことも見きわめていかなければなりません。31年度に向けてはそれがまだわかってないと。それと一番大きな問題は、交付金、いわゆる地方交付税、特別交付税がどれだけいただけるのか、あるいは緊急の支出を随分水害対策でさせていただきました。国の査定に基づく事業もございましたが、独自にやらなければならない事業については、特別交付税でどれだけ見てもらえるのか、いわゆるお金がどれだけ手元に返ってくるのかということも見きわめる必要がございます。基金にどれだけ積み戻しができるのか、そういうことも含めまして、非常に財政の見通しには神経を使っておるところでござい

ます。

それと、それぞれ庁舎にいたしましても、ごみ処理施設にいたしましても、ただいま大変建築の資材や人件費が高騰しておって、私の知り合いに聞いておりますと、とある計画で1.5倍から1.8倍お金がかかるとということで、延期をしたという市内の民間の動きも具体的に聞いております。そんな中で一体幾らかかるのかなど。

それから、ごみの問題についてはかねがね申しておりますように、もちろん南丹市単独ではできませんし、船井郡衛生管理組合、京丹波と一緒にやっても、なかなか財政負担が厳しい中で、広域的にやらないと財政がもたない、それとあわせて、どこでどうするのかというときに、やっぱり地元対策がありますし、なかなかはっきりとこうやりますというインパクトのある方針が出せないという、そういう課題もございます。

しかし、それは庁舎の問題もそうですし、ごみ処理も当分の緊急対応については、契約上は1年更新ですので、次の年、どうなるのかわからないということもございます。そういった意味では、本当にできるだけ早いこと方針を出さんなん、庁舎も含めてということはおわかっておりますし、機が熟した時点ではまたご説明もさせていただきたいということでご理解いただきたいというふうに思っております。

60分という、時間がたっぷりあるなと思っても、もう45分ぐらいになってきましたので、早速、答弁に移りたいと思います。

先般の田中国土交通省の政務官、大変お忙しい中、現地視察を賜りまして、まして国交省の幹部の皆さん、大阪からも京都からもそれぞれ責任のある立場の方がお見えいただいて、大変感謝をしておるところでございます。

私は政務官がバスからおりられて、すぐさま、区画整理事業の説明をさせていただきました。それにつきましては、それぞれ京都府の河川事業もございますし、南丹市の面的な整備もございます。それぞれ国のいわゆる交付金、補助金等と密接につながっておりますし、特に東西の自由通路については、本年度、また継続してやられるわけですが、一定の補助金を見込んでおりますので、その点については直接国交省にもお願いに行きましたし、予算をつける財務省のほうにもお願いに行きましたが、とにかく、先生、よろしく願いますということで、とり逃しのないようということをお願いいたしました。

さらに、余談になりますが、病院が見えておりましたので、病院計画もありますよと。それから、西だけじゃなくて東口もありますよということで、代議士、政務官にちょっと見ていただけたらということをごらつと言ったら、東口にバスをわざわざ回していただきまして、そこでおりて、駅舎の改築の問題もございますし、国道と府道と、それから市がやらなければならないいわゆる駅前整備にかかわります関係機関の場所の説明もさせていただいて、三者が足並みそろえてやらないと、この東口もどうにもならんようになりますよということで、もちろんこう申し上げました。現在、園部地内で国道9号の拡幅なり、あるいは園部駅東口の駅前線、京都府にもお世話になっておりますし、そ

の事業と八木駅と同時にやるということはなかなか難しいと思いますので、そっちが済んだらすぐ頼みませというようにお話をさせていただきました。それぞれ、政務官については、一生懸命聞いていただいて、何でも相談してやという非常にフランクなお答えもいただきました。

また、園部大橋の関係については、これは京都国道の事務所長が中心になって説明もいただきましたが、とりあえず私が強調したかったのは、橋は早う直してほしいんですが、その理由は、橋だけちゃいませと、その先でっせということで、早く園部川の抜本的な河床の切り下げをすることによって、その上流部分、横田でございますとか、黒田でございますとか、あるいは本梅川の流域のほうにまたがって、これから河川の改修が上流に進んで行けると、ここを何とかしてもらわないと、上流の抜本的な水害対策はできませんということで、そのことは十分理解をいただけたというふうに思います。

また、工事期間についても、5カ月しかできないということで、もちろん内水の漁業の関係者のご理解も得んなんということもよく理解いただくとともに、そのあたりは地元としても努力してくださいねと、またお力添えをというような言葉もいただきましたので、大変内容的に深く理解いただいたし、お願いすべきことは大体お願いできたかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

木村議員。

○議員（7番 木村 裕君） ありがとうございます。政務官の視察という絶好の機会を、市長の今のお言葉、この機をとり逃がさないとおっしゃいましたように、大事なタイミングでしたので、そしてまた、大事な点をしっかりと要望いただいた点では大変すばらしいなというふうに思っております。

2点目の質問で上げておりました部分はもう既に回答いただきましたので、今回の政務官視察をどのように評価しているかの部分は、当然、この機会をとり逃さないようにしっかり取り組んだというお答えをいただきましたし、なおかつ、政務官とのやりとりの中で、何でも言うてやというこのフランクな関係、親密な関係が形成されている点についても、南丹市にとっては大変ありがたい大事な報告かなというふうに思っております。

ただ、この政務官視察に向けての段取りにおいては、少しぎくしゃくしたところがあったのかなというふうにお聞きしております。政務官視察の前の週の段階では、南丹市の対応ができないという話が伝わっておりまして、それは国交省も京都府もご存じだったところでありまして、それを最終、市長がちゃんとみずから説明要員として立たれて、大事な点は要望された点は大変大事なことでありますけれども、こういった我々が取り組んでいる事業についての主管庁が視察に来られるタイミングというのは、先ほどのお言葉のとおり機を逃してはいけないところでございます。この対応の部分に

ついて、地元もある程度、ご存じだったようで、実は視察の当日に住民の方から職員に対して少し罵声に近いような声も上がったようにお聞きしております。この点では、前の週に対応できないという部分をしっかりと対応いただいたのはよかったですけれども、職員の立場からしますと、やはりある意味、朝令暮改のような状態でございまして、対応が変わった。そのことによって混乱も生じるでしょうし、やる気もそがれてしまう可能性がございます。こういう点ではしっかりと取り組まれることが大事かなというふうに思いました。

特に、国の事業、あるいは府の事業にかかわる部分につきましては、信頼関係が何よりも大事でございます。その中でただ単にお願いするだけでなく、関係をつくった上で、してもらえるものはしっかりとってくる、それはずっと市長がトップセールスとして心がけて取り組んでいらっしゃることでもありますけれども、しっかりとした取り組み方をされるということが、やはりこういう大事な局面では求められますので、その点で国や府との信頼関係、連携についてのお考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） お答えさせていただきたいというふうに思います。

今回は特定の視察場所における事業の関係でございました。私は特に国との関係、また、それをおつなぎいただいております、また、政務官としての立場で動いていただいております田中代議士との関係については、政務官の事務所にもご相談にも事前に上がっております。この件だけではございません。例えば、立地適正化計画のことでございまして、あるいは、私の大きなテーマとして都市計画法が南丹市域の発展、いわゆる農地法とか都市計画法とか大きな規制をする法律、これは秩序を保つということで必要であるかもしれませんが、しかし、昭和40年代にできた都計法ですと、法律でございまして、運用が若干変わっておるかもしれませんが、大きく変わっておりません。これ、時代の流れがどんどん変わってきておる、日本のそれぞれ農村部の人口減少にあえぐ地域のそれに対応した法律として妥当であるのかどうかということなんかは率直に訴えもさせていただきました。

それと、今回の視察で政務官のほうからおっしゃっていただいて大変うれしかったことがございまして、実は亀岡の千代川の浄水場から南丹市が水を分けていただくということで、供給管の配管を布設しながら南丹市内に引き込みをさせていただくことは、既に一定の、亀岡市、ご理解いただいて、了解をいただいております。具体的な詰めも現在しておりますが、一点、国交省の管理の京都国道の管理の日の出橋という橋にパイプを添架するかしないかで3億円近い工事費が要るのか要らないかという、南丹市にとっては見逃せない課題がございます。いわゆる橋梁に水道管を添架できると安くて済みます。できなければ、東所川という川の下、それをくぐって南丹市内に入ってこなければならぬ推進という工法でやりますと、本当に大きなお金が必要になってくるわけです。

それについては、早くから政務官の事務所にも寄せていただいて、何とかありませんかねということ、一旦、京都国道のほうもなかなか難色を示しておったのですが、少し前向きに検討したいということに変わってきておりますが、そのあたりについては、単に視察でお願いするだけじゃなくて、日常の連絡なども、あるいは意見の調整、説明、そういうことが一定継続的にさせていただいておって、政務官もそのことについてはしっかり受けとめていただいております、その結果、視察の当日にも、あのことは任せときと、しっかり言うからというふうにおっしゃっていただきましたので、この点、大変心強くも思っておりますし、私は、今回、事前調整がもたつた関係はございますが、しっかりそのあたりについても、バスの中で政務官から、向こうも頼みませということで肩をたたいていただきましたが、まあまあ一定の信頼関係が築けた、これは日常のやっばりやりとりかなというおつき合いやというふうに思いますので、その点は今後も心して進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

木村議員。

○議員（7番 木村 裕君） ありがとうございます。いろいろとエピソードもご紹介いただきましてありがとうございました。

私も議員になる前は田中英之さんの京都事務所の所長としておつき合いがありますので、代議士との関係ではまたお手伝いもできることがありますので、遠慮なしにおっしゃっていただいたらと思っております。

それでは続きまして、次の質問事項に移らせていただきます。

先日も京都新聞の記事で船井郡衛生管理組合と亀岡市、可燃ごみとし尿の交換処理について合意がなったという記事が載っておりました。12月の議会で平野議員、それから野村議員がごみ処理の関係につきましては質問をされたところでございますが、その時点で明らかにしていただいた部分で言いますと、それは今回の記事にも関連しますけれども、ごみ処理の委託契約をする、受け入れをしていただくということで、京都市に約7,000トン、これは左京区の市原というところにあります東北部クリーンセンターでございます。それから亀岡市のほうでは年間約2,000トン、これは東別院にあります桜塚クリーンセンターでございますけれども、それぞれ毎日10トン車で、京都市においては4台、それから亀岡市につきましては10トン車1台で平日の搬入、処理費用については別途協議ということで、契約期間は1年間ということでございますけれども、一方のし尿処理の受け入れの計画についても、その時点である程度のことをお示しいただいておりますけれども、その後、船井郡衛生管理組合としての年末に総会もあったと思っておりますし、それからその後の京都市、亀岡市との委託契約の進行の状況等もございますので、このあたりについてのその後の進展につきましてお尋ねしたいと思っております。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） お答えさせていただきたいというふうに思います。

過日も京都新聞紙面に矢印を引っ張っていただいて、ギブアンドテイクの矢印を引っ張っていただいて、大変詳しく説明を記事にさせていただいたところでございます。

その中に、初めにお断りをせんなんののですが、金額が出ておりまして、これは私ども南丹市なり衛生管理組合が情報を流したというよりも、亀岡市の議会に提案する亀岡市自身の予算の関係などもあって、概算的に上げられておったというふうに聞いておりますが、衛生管理組合の議会がございますので、まずそこがやっぱり先に掌握して議決を賜って、それからそれぞれのまちが動くのが筋であろうというふうに思いますが、少し亀岡のほうでちょっと急がれたのかなというふうに考えております。

それと、ギブアンドテイクでございますが、二つが連動して決定されたわけではございません。うちはこれをやってあげるさかい、あんたところはこれをやってやという、そういう関係じゃなくて、お互いにそれぞれ協力することによってプラスになることがあれば取り組んでいこうということで、ギブだけでいいんです、それからテイクだけでいいんです、結果的にギブアンドテイクになればそれでいいので、その都度、取引材料がないと協力しないというような関係ではないというふうに2市1町のトップは確認しておるというのが実情でございます。

ちなみに、美山で一部水道管を京丹波町から引いていただく関係は、京丹波町にしたから、かわりに何してくれはるということは一言もなかったですし、うちも、そしたらこれをこうしますわという、向こうに対する何かサービスを供与することもございませんでした。そういう考えよりも、一緒にやれることは一緒にやっていこうというような姿勢を確認してきておる内容でございます。どうしても時間がたつぷりありますと、要らんことをようけしゃべってしまいまして申しわけございません。

それで手続は、今、どうなっておるのかということで、これにつきましては、後ほど、担当部長のほうからも申し上げるかもしれませんが、亀岡市に対しては、衛生管理組合から要請の受け入れの現在処理をしておるところでございます。亀岡市で焼却いただけることについては、既に回答を受けておりまして、現在は法に基づく廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条、第9条のイに基づく手続ということで、いろんな手続を踏んでいく必要がございますので、京都市に対してもそうでございますが、既に覚書も交わしておりますし、入り口のいわゆる契約はもうできておるんですが、そこから先の法令上の整合性を持たせる手続などを、現在、進めておるというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、大変デリケートな問題であります。それぞれ亀岡も、それから京都市も、何でわざわざ遠い南丹市のごみを私らの近くで燃やすんやという、そのあたりのご理解が大変難しゅうございますので、そういった意味では、早くから契約もできておったん

ですが、覚書もできておったんですが、あんまり言ってしまうと、やっぱり地元を刺激してしまうということで、これはできるだけ淡々と進めていこうということで、情報提供も若干遅くなっておることは重々承知しておりますが、ご理解を賜りたいというふうに考えております。

以上、申し上げた内容が全てでございます。よろしく願いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

木村議員。

○議員（7番 木村 裕君） ありがとうございます。なかなか、今、市長がおっしゃいましたように、デリケートな問題を含んでおりますので、オープンにできる部分、それから水面下で粛々と進める部分があるかとは思いますが、市民の生活の毎日にかかわる問題でございますので、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思っております。

当然、これから進めるに当たって課題もございます。それは、今、市長がおっしゃいましたように、受け入れ先のほうの、例えば亀岡の東別院の自治会の皆さんのお声であったりもしますが、一方で、南丹市から京都市ないし亀岡市に搬出するとき、これは12月の議会でも平野議員が取り上げられましたけども、ストックヤードの問題であったり、それから10トン車の確保の問題も当然でございますし、このあたりの課題はないのかどうか、そのあたりについて、今、お答えできる範囲でお願いしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 直接通告をいただいておりますので、雑駁な答えになろうかと思いますが、基本的には、まず積みかえ施設については地元のほうに協力依頼をさせていただいて、川辺地区の2カ所で撤退並びに積みかえ、そして収集運搬車の、あるいは京都市、亀岡へごみを移す場合の搬出ルートとか、それから台数の問題とか、そういうことについて説明を申し上げて、一定のご理解をいただいて、きちっと、後で言った、言わんということがないように、協定を結ばせていただくということで、協定書の大筋は合意いただいて、少し詰めをせんなん部分が残っておるという状況でございます。

特に、積みかえの施設につきましては、一から建てますと、それも1億円を超える施設になるということで、そのあたりも随分長い間、川辺の皆さん方にはご迷惑かけた状態になっておるその点も十分おわびなり、あるいはお礼を申し上げながら、何とかご理解をいただいたと。そのかわり衛生管理組合としてにおい対策とか、あるいは汚水が出ないような仕組みにしておりますが、汚水対策でございますとか、そういったことについてきっちりとした説明なり、あるいはチェックの体制、そういうことも含めて取り組んでいこうということで一定の準備をしております。

この3月末に最終的に協定を結ばせていただき、そして4月からスタートいたしますので、現在、積みかえ施設については、一定の積みかえ施設として改修すると。倉庫のようなもので、それまでは熟成ヤードといいまして、生ごみ等を発酵させてしっかり熟成させるというそういう倉庫でございますので、それを積みかえ用に少し改修して取り組んでおる、その作業は一方では進めさせていただいておるということでございますので、今、そういった状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

木村議員。

○議員（7番 木村 裕君） ありがとうございます。地元との協定もしっかりと地元の声を酌んで対応いただきたいというふうに思っております。

それで、南丹市の分別収集のレベルですけれども、私が知っている限りでいきますと、京都市よりも非常に丁寧にされております。南丹市での分別収集の状況はこのまま変えずに当然いかれるんだろうと思っておりますけれども、京都市に搬出する、亀岡市に搬出する、それとの関係で、市民の4月からの生活に何らかの変更があるのか、ないのか、その部分についてお尋ねいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 今回の他市への焼却に伴って、できるだけ従来のごみの出し方に大きな変化がないようにということを衛生管理組合としてお考えもいただきながら進めてまいりました。

結果的に一点だけございますのは、これはリサイクルという観点、また、ごみの減量化という観点からですが、4月より雑紙、いわゆる紙については、分別で新たな設定をいたしまして、従来の可燃ごみのうちチラシ類とかコピー用紙、封筒、菓子箱、こういったものを雑紙として分別の収集なり資源ごみとしてリサイクルを進めるという、そういう方向でございます。雑紙については有料の指定袋などもございませんので、東ねて指定日に排出いただくことで、可燃ごみに混在していた紙類のリサイクルを進めていきたいということでございますし、これはできるだけ出していただきたいんですが、何ぼ出さんなんか強制とかそういうことじゃなくて、これからそういった減量、リサイクルを推進していく一つの取り組みのスタートとしていきたいというふうに思っております。

それから、若干、これはご利用者の関係ではございませんが、プラスチック類の処理のルートというか方法でございますけど、固形燃料化を従来されておりましたが、プラスチックについては容器包装リサイクル法に基づくルートを活用することによって、リサイクル原料として出していきたいということで、リサイクル率の向上を目指しておるということでございます。

現状のビニール類の排出方法、各家庭は変化は全くございません。それから剪定された木とか雑木、草とかそういうものにつきましても、従来の焼却処理ではなくて、リサイクルをしていく観点から、燃料化を図っていきたいというふうに思っておりますが、これも市民の出し方については変更は全くございません。

ただ、事業系のごみの処理手数料については、亀岡と船井郡衛生管理組合で差がございまして、船井郡衛生管理組合のほうが安うございました。こっちのほうが安いので船井郡衛生管理組合に持っていかうというような、単にそういう考え方で過大なごみを受け入れますと、これは問題だなということで、亀岡に準じた、従来10キログラム150円を180円におおむね横並びにさせていただいたということで、そういった過剰に集中するようなことを避けていかうというふうに考えております。

いずれにいたしましても、このごみの、皆さん方、不安に思っておられますので、どうなるのやろということで、3月8日付でごみの正しい分け方と出し方の冊子を作成して、全戸配布をしていくということと、また、4月から環境美化推進委員さん、毎年、初めに説明会も開催させていただいておりますので、ほとんど変わりませんが、周知徹底に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

木村議員。

○議員（7番 木村 裕君） ありがとうございます。大分持ち時間が減ってまいりましたので、できるだけはしょって進めたいと思いますけれども、ごみに関しましては、最後、これからのごみ処理体制についてどのような検討を進めていかれるのかについてお尋ねしたいと思いますけど、特に今、ご説明いただいた雑紙等、あるいはプラの取り扱い、これは非常に大事でして、ごみの減量化というのをあわせて考えないと、処理費用がそのままその水準でいってしまうということになりますので、やはり環境に優しい生活の仕方も考えますと、それもあわせてどのように展開していくことになるのか、端的にお答えいただきたいと思います。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 目の前にカンポリサイクルプラザの撤退ということで、独自の焼却場がなくなると。当面は泳げても、その先、どうするのやと、そういうことも含めてでございますが、国においても第5次環境基本計画とか第4次循環型社会推進計画とか、あるいは、国連では持続可能な開発目標、いわゆるSDGsなどの廃棄物行政を取り巻く状況が前とはかなり変わってきております。

そんな中で、南丹市も、衛生管理組合でも平成30年度一般廃棄物処理基本計画の、現在、改定作業を実施しておるところでございます。今後のごみの処理体制としては、排出状況の分析、減量化及び資源化を含めた体制の構築を目的としなければならないわ

けでございます。いろんな国なりの支援を受けていこうとなると、いわゆる循環型社会対応の取り組みをしないと、ただ燃やしますということではなかなか支援は受けにくいわけでございますし、現在、生ごみの発酵については、バイオエコロジーセンターの横でも衛生管理組合がクボタと一緒に実験プラントで取り組みもしておりますし、そういった成果を踏まえながら、新しい処理方法をつくっていきたいということです。

今、具体的にそしたらどんなスタイルで、どこでどうやってということは、先ほど言いましたように資金計画も立てていかなんですし、手をつなぐところも考えていかなんですし、少し具体的に答えることは現在できませんが、ご了解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

木村議員。

○議員（7番 木村 裕君） ありがとうございます。それでは、時間なくなってまいりましたので、次の組織改正にかかわりましてを最後にさせていただきます。

これも内容を絞りまして、支所の機能についての議論にまとめてまいりたいと思えます。

支所につきましては、事務移管できるものは本庁に移管をする、それから必要に応じて駆けつけの態勢をとるということで、柔軟な対応をされるということでございますけれども、4月から支所、そのように事務量が変わってまいりますので、どのような体制になっていくのか。

そして、12月に資料としていただきました部分でいきますと、総合支援係、市民窓口係、そして美山支所におきましては事業推進係ということですが、主な業務の内容についてお教えいただきたいと思えます。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） まず、今回の機構改革で支所機能の見直しをさせていただいた背景といいますか、考え方としては、合併以来、470名近く職員がおりましたけれども、現在、90名近く減少してきたと。これは職員の定数の削減計画に基づいて取り組みを進めております。まだここから先、30名ほど削減していこうという大変厳しい計画でございます。

そんな中で、限られた職員数で最大の効果を発揮しなければなりません、一定の支所の見直しをしないと、職員が足りないというような厳しい現実がございます。

合併のときには、おおむね10年支所を残すというような約束がなされてきました。10年を過ぎて本当になくせるのかといったときには、やっぱり最低限の支所は必要であるということで現在まで残っておるわけでございますし、だから厳しい職員の中で最低限の支所を残せる、本庁も支所もぎりぎりのところで今回の見直し案ができたわけで

ございます。

それで、支所につきましては一つの課になりました。総務課ということで、支所担当長のもとに総務課長がいて、そしてそれぞれ福祉部門と市民部門から1名ずつ支所に配置します。所属は本庁であり、勤務場所は支所として、これは少ない人数でも、やはり本庁としっかりつながって、あらゆる問題に即座にちょっと相談もし、調整もしながら対応もできるという、1人の職員の後ろに本庁のバックがいるんだよということで、より安心して仕事がしやすいと。

それから、支所の業務の中で、いわゆる住民票の交付でございますとか、窓口での諸証明などのウエートが大変、ちょっとパーセントは忘れましたが、まず圧倒的に多うございまして、その次に多いのが福祉関係の相談事でございます。そういった今日までの支所での業務の内容も十分分析しながら、そういった体制を組ませていただくとともに、支所に専門に張りつける部署も総合支援係として地域の住民の活動を支援していくような専任の職員も張りつけると。

ただ、きょうも朝に管理職会議でいろいろ申し上げておったんですが、それぞれ本庁と、それから支所の職員、立場が違いますが、現場では決して縦割りではないですよ。住民のサービスが低下しないように、それぞれ立場や違いを超えて協力を必ずしてくださいということと、それと本庁との結びつきについては、支所担当長は総括の支所担当部長がおりますし、そこと十分連携し、例えば災害とか、あるいは突発的などときには、支所担当部長が各支所の状況を見きわめた上で、支所間での人の応援、あるいは本庁から支所への応援体制を即座に組んでいくという、そういった縦横の協力体制を確立していくことが非常に大切であろうと思います。

4月1日から十分シミュレーション、プロジェクトチームでどういう動き方ができるかという打ち合わせも今日までできてきておりますが、スムーズな新しい体制に移行できると思っておりますが、初めのほうはちょっとふなれでもたつくかもしれませんが、できる限りのことをしていきたいと。

なお、ご承知いただいておりますように、美山支所については、それぞれ土木関係、水道関係、農業関係の専門の職員を配置して、まことに遠方でございますので、そこで解決できる体制を組ませていただいておりますということで、何とかこれで最小の職員で最大の効果を上げていくと。もうせざるを得ん、それほど人の数が減っておるということをご理解いただきたいというふうに思います。

大変時間があるなと思ってゆったりしゃべって、結果的に途中切れになりましたが、まことに申しわけございませんが、よろしくお願ひします。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

木村議員。

○議員（7番 木村 裕君） ありがとうございます。実はもう駆け足でやるよりも、中身のある話をするほうが私としてはありがたいと思っておりますし、多分、きょうの

議会をテレビで見させていただいている皆様方も、きっとそうだろうなというふうに思っておりますので、丁寧にお答えいただいたこと、大変ありがたいと思っております。

最後の質問になりますけれども、私はこの支所の体制の見直しの中で、事務量の配分の見直しや、それから本庁からの駆けつけ体制の手当、これ、大事ですけれども、あわせてもう一点、支所職員の専門性を向上させる。市民の皆さんが相談に来られたときに、可能な限り、自分たちで処理ができるようにするということが非常に大事でございます。これは職員の働きがいの問題にもかかわるところでございますけれども、例えばサッカーにおいて、ゴールを目指してバイタルエリアというエリアをつくりますよね。それは攻撃をしかけて、相手の体勢を崩して、こちら側がシュートのチャンスをうかがえる場面をつくる。そのときに選手のアイデアを生かすんです、バイタルエリアをつくるときに。同じことが市役所でも言えるかと思えます。市役所のどの部分もバイタルエリアになって、職員の皆様がアイデアを出せる。それをトップが吸い上げる。そんな中で非常に専門性も高まってまいりますし、職員のやりがいも出てくるのではないかなというふうに思っております。その点で、最初に申しあげました5年プロジェクトで大きな方針を示すと同時に、そのバイタルエリアを市長みずからがやっぱりつくるように努力していただきたいと思えます。それについて、残った時間、ご答弁をお願いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 1人の職員が採用されて、そして育て上げていくというか、育っていくというか、一人前の市民の公僕として十分役割が発揮できる能力を備えていくためには、一定の税務なり、あるいは市民の窓口なり、あるいは福祉なり、それぞれの分野で体験をしていくことが大事でございますが、私は、一つは一定の職員の、担当としては市民の窓口であっても、いろんな分野についてかじったことがあるということが非常に大事だというふうに思いますし、それが1人の職員の幅を持たせながら、しかし専門性、働きがいについてでございますと、やはり正確な情報を市民に伝えていく必要がございます。昔と比べて業務量がまことにふえております。府から市におりてきた事業でございますとか、あるいは補助金の名称にしても毎年ころころ変わっていくような、そんな中でやっぱりなかなか自分が全て幅広く理解をしてサービスに努めることはしにくいので、そういった意味では、幅とそれから専門のバックをしっかりとつなげるということが大事だと思います。

○議員（7番 木村 裕君） それでは終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今面 不悖君） 以上で、木村裕議員の代表質問を終わります。

次に、20番、山下秋則議員の発言を許します。

山下秋則議員。

○議員（20番 山下 秋則君） 議席番号20番、会派みらいねっと南丹の山下秋則

でございます。議長のお許しをいただきましたので、これから代表質問をさせていただきます。

まず初めに、公共施設のあり方についてお尋ねをさせていただきます。

私たちの会派では、この1年間、この課題につきまして勉強会なり先進地の研修などを行ってまいりました。そして、これからのお尋ねいたしますが、来年度から公共施設の集約化が始まろうとする時期でございます。それに当たりまして市長の思いをお尋ねしたいということで、この質問をさせていただくわけでございます。

最初の質問でございますが、本市には、現在、300を超える公共施設があるということで市のほうでまとめられておりますが、その半分近くが大規模な修繕等が必要な建物、また、施設の維持管理費は年間9億6,500万円程度にもなり、厳しい財政状況下で、これら施設の維持管理や更新等の費用が今後の大きな財政負担となっていくところでございます。

そのため、市では、この公共施設のあり方として、さきに公共施設等総合管理計画を策定されまして、今後30年間で延べ床面積で20%以上の削減を目標に設定されました。

そして、先ほど言いましたように、30年度、本年度には集約化、複合化等で施設の統廃合を進める公共施設再配置計画を策定し、今後、具体的な取り組みが進められると考えております。

特に、この公共施設再配置計画の中で定める1期10年、この取り組みは本市の今後の公共施設のあり方において非常に重要な取り組みと私は考えるところであります。

この辺につきまして、以下、るるお尋ねさせていただきたいと思いますが、まず、今、この計画につきましてはパブコメがされておりまして、それを経て年度内に成案をされるというところでございますが、この10年間に対して南丹市内のどのような施設に対してどのような場で、当然、市民の方々にそういったことをお話に行かなければならないということになりますが、どのような機会が集約化、あるいは複合化等の話を持っていって進めていくのか、それらにつきまして、まず一点目、お伺いしたいと思います。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） それではまず初めに、施設の再配置のことについてお答え申し上げます。

今、おっしゃっていただきましたように、南丹市合併の前から非常にたくさんの施設を抱えております。保有する建物の延べ床面積の40.8%が既に建築後30年以上経過しておると。また、保有する建物のうち23.6%が古い耐震基準で建設されて、なおかつ、耐震未改修の建物でございます。建物の耐震化や大規模改修などの老朽化対策を要する施設が大変多くなってきており、厳しい財政状況の中でこれらを維持管理していくことは多額の経費が必要となり、持ち切れないというような状況にもなっております。

す。

そういった意味で、今後、時間をかけながらですが、できるだけ速やかに施設の再配置、いわゆる類似施設については統廃合していきなり、必要な取り組みをしていく必要がございます。

どのような施設をとというご質問でございますが、スポーツ施設もございますし、集会施設もございますし、一概にどれから取り組むという優先順位があるわけではなく、類似的な施設について、まずは旧村エリアをベースとして、どれを減らし、どれを残すかということについて、一つは基本的な考え方を市民の皆さん方に例えば市政懇談会などで提案させていただきながら、具体的には、この施設をこうするということについては、それぞれの地域の皆さん方に説明を申し上げるということでございます。

ここがしっかりできないと、賛成、反対ということで、大変スムーズな取り組みがしにくくなりますし、そのあたりは、ここがなくなっても、ここでちょっと距離は遠くなりますが、ひとつよろしく願いますと、そういった説明をしていく必要があらうかと思えます。

それと、私は第1期として旧村エリアをベースとしてということの説明を今日まで聞いていただいておりますというふうに思いますが、大型施設についても、これは例えば売却でございますとか、あるいは無償貸与でございますとか、無償譲渡でございますとか、いろんな方法で並行しながら取り組んでいくべき課題であらうというふうに思っておりますし、そういった意味では、10年を第1期とした期間において、まず旧村エリアをベースとしてですが、タイミングが合えば、ほかの旧村単位を超えるような大きな施設についても取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

山下議員。

○議員（20番 山下 秋則君） ありがとうございます。今、南丹市の抱える施設の現状等もお話をいただきまして、当然、これらの施設を、今後、同様に維持していくのは財政的には持ち切れないという状況で、時間をかけながらも、速やかな形で統廃合を進めていきたいというお話でございましたけど、今、パブコメに出ております公共施設再配置計画でございますが、この中にも、この10年間で進めようとする施設の一覧等が、数えましたら48施設ございます。原課に聞きますと、主なものを掲載したということでございますが、市長おっしゃっているお話の中には、当然、これらの施設について、今後、市民の皆さんの理解を得ながら進めようというお考えであるかを確認すると同時に、もしこれらの施設、ここに掲載されておるのが、南丹市では30年間で20%以上の削減を目標とするということでございますが、これらのことが実現されれば、おおよそでございますけど、どれぐらいの削減率になっていくのかなということでお尋ねしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 数字、割合のことで、ちょっと担当部長のほうから答弁させていただきます。

○議長（今面 不悖君） 船越総務部次長。

○総務部次長兼財務課長（船越 雅英君） 失礼します。山下議員のご質問にお答えさせていただきます。

現在行っておりますパブリックコメントのところで、老朽化が進んでおります施設を一覧で50近い施設を掲載させていただいております。その部分につきましては、全般的に老朽化が進んでおるんですけども、特に厳しく進んでおるものを掲載いたしております。その分の面積を計算いたしますと、延べ床面積で3万5,800余りというふうになりますので、全体の延べ床面積22万平方メートルに対しまして、約16.25%となるような状況でございます。

ただし、これを全て処分するという考えではなくて、大規模に老朽化しておるのがこれだけありますというようなことで掲載しておるところでございますので、ご理解いただきますようによろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

山下議員。

○議員（20番 山下 秋則君） ありがとうございます。先ほど市長が答弁されましたが、ちょっと確認しておきたいんですが、大型施設の売却、あるいは譲渡等はあわせてやっていくと、それは異論ないんですが、前段おっしゃっていただいた施設、まずこの辺の施設から進めていきたいというのは、ここに書かれている施設という理解でよろしいですか、市長。

○議長（今面 不悖君） 西村市長。

○市長（西村 良平君） お手元で掲載させております、今、船越次長のほうからお答えさせていただいた施設でございますが、今後の取り組み方については、それを基本にしながらも、できるだけスピード感がないと、長期間わたっておりますと財政もたないということもございますので、変化球はあるというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

山下議員。

○議員（20番 山下 秋則君） ありがとうございます。そうですね。スピード感がないとということでおっしゃっておりますので、その辺、私も同感するところでありまして、次の質問にもその辺でのお考えをするところでございます。

次に、じゃあスピード感を上げていくためには、やはりどのような体制で進めて

いくのかなというところが重要なことになってこようと思います。職員の方が中心としてやっていただくわけです。これまでの管理計画とか再配置計画というのは、財務課を中心に現在の体制で進めてこられたというふうには理解しておりますが、4月から新しい体制、組織改正も始まるところでございます。この10年間で取り組もうとする中で、施設の集約、複合化、具体的にはどのような庁内体制で臨もうとされているのか市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 12月の議会でご可決いただきました組織の改編によりまして、総務部総務課に公共施設のマネジメントの推進を図る資産活用係を配置することとさせていただきます。

また、それとあわせまして、技術的なことも関連いたしますので、土木建築部に営繕課を創設いたしまして、公共施設の整備係を配置しております。財政状況を踏まえた市の公共施設の計画的な整備、そして企画や立案、公共施設等の長期的な視点を持った計画的な管理などを担うこととしておりまして、この総務課を中心にして、営繕課やそれぞれの施設の所管課などが協力、連携をしながら取り組みを進める体制というふうに考えております。

私自身もそれぞれ方向が決まりましたら、話し合いの場にも、相当抵抗があったり、これは恨まれる話になろうと思うんですが、やっぱりみんなでこのまちを支えていくんだという立場に立っていただきながら、若干不便があったり、ちょっと遠くまで行かなければならないですけどもということで、十分お話をさせていただかないと前へ行かないと思いますので、先頭になって私自身も進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

山下議員。

○議員（20番 山下 秋則君） ありがとうございます。今、お答えいただいた中でお尋ねしようとすることもございましたが、やはり所管課が中心となってやられるところは、4月からは資産活用というところと、営繕というところでございます。営繕というのは、恐らく集約等をするときに、その辺の形での技術的なアドバイスという形になろうかと思えますし、資産活用というところが、やっぱり集約の絵を描いていくというところになっていくのかなというふうに思います。

先ほどおっしゃったように、当然、教育施設であったり、いろんな福祉施設であったり、それぞれ所管課がございますので、この所管課との連携が非常に一番重要だというふうに思っております。今、市長も連携が重要ということでおっしゃっていただきましたので、今後、そこを十分に連携をとれるような体制で進めていただきたいなというふうに思っております。

次なんです、ここがいよいよ進めるに当たって、先ほど市長も触れられておりましたが、地域住民の方々との合意形成をどう図っていくかというところで、多くの自治体が悩んでおられるというところがございます。

施設の集約、複合化などは、関係する地区や地域に入って具体的な話をされていくということになっていきます。合意形成が大きな課題になりますが、それ以前に、私は広く市民の方に今の南丹市の施設の抱えている現状、そして課題、冒頭市長がおっしゃっていたことをより具体的に市民の方に理解をしていただく必要があるんじゃないかなど。なぜ、今、こういうことが必要なのかということ、まず市民の皆さんに知っていただく。例えば、来年度から集約に入って、ある地域へ入っていくといたら、最初からそういう話をされていくわけです。それは当然必要ですけど、一つ、この地域だけ終わって、じゃあ次に行きましょうというのはやはりスピード感に欠けるわけですから、ある程度、パラレルに進めていかざるを得ない。そうすると、まず前提として市民の方に今の現状、そして課題、これだけは抱え切れませんよというようなことも踏まえて、市民の方に知っていただく必要があるんじゃないかなど。

昨年でしたか、市長が市政懇談会されたときに、資料としてはお出しされてましたが、それについての、ほとんど市民の方に対する言及はなかったかなというふうに思っておりますが、まずその辺のあたりを市民の方に理解を求めるための手だてが必要じゃないかなというふうに思っておりますが、市長、いかがでございますか。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 昨年の市政懇談会では、痛みが伴ういわゆる公共施設の再編などの項目だけは上げておりましたが、直接は触れておりませんでした。とりあえず、昨年度の市政懇談会については、市民の皆さんに当面する南丹市の前へ進めなければならぬ課題を中心に説明をさせていただきましたが、初めから苦しい立場に立たなければなりません。その次にと思っておりましたのが、前へ進めるから、今度は後ろを振り返って整理をします。それも前に進めることではあるんですが、そういったことで、今までの施設の積み上げてきた部分については、切るべきところは切っていく必要があるということで、これは説明をしていかなければならないと思いますし、今、おっしゃっていただいたように、南丹市のみんな痛みを分けないと、納得は恐らくされないと思うんです。これ、うちだけやったら何ではということになります。

合併以前の旧村では、公共施設のつくり方に若干差異がございます。例えば旧村単位のいわゆる集会所なり地区公民館なりを持っているところもございまして、全くないところもございまして。あるいは別の形で振興会の事務所として施設を整備されたりしておるところもございまして、それも成り立ちを聞いておりますと、旧町が準備したものや、あるいは独自に振興会が準備というか、買い取ったりしたものとか、いろいろ多種多様でございます。そういった意味では、全体的な基準的なものがないと、恐らく市民

の皆さんはなかなか納得いただけないのではないかと思いますし、その辺の整理も踏まえた市政懇談会、いつごろになるかわかりませんが、それに向けた準備をし、おっしゃっていただいておりますように、全体を踏まえた中でのこの地域のこの施設ということで進めていきたいというふうにも考えております。

いずれにしても、一つ一つ積み上げていくことは大事ですが、市全体の今後の方向性を見据えることによって、より説得力を持ったご説明ができることと考えておりますので、ご理解よろしくお願いいたしたいと思っております。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

山下議員。

○議員（20番 山下 秋則君） ありがとうございます。私たち会派では、先ほど言いました先行してされているところを視察した、ちょっとその取り組み方を簡単にお話をしたいと思うんですが、三重県の伊賀市ということで、非常に南丹市と同じ状況にありまして、6市が合併された、人口は10万ですが、同じように350近くの施設を抱えられておりまして、それも合併をされて、旧町のそれぞれの思いで建てられた施設、現状になれば重複した施設がたくさん出ているということで、これも三重県内の平均の1.4倍と、非常に南丹市とよく似ている状況かというふうに思います。

そこもいち早く公共施設を何とかしなければならぬということで取り組んできておられまして、一つ衝撃的なやり方といいますか、南丹市の場合は、今、ここまでつくりまして、この再配置計画ですね、ここにはこうした対象施設がありますけど、この中にこの施設はこの施設として集約しますよと、この施設は廃止しますというようなものを明記されまして、それを市民の方へぶつけてしまうという形でやられておられました。当然、その中にはコンサルとか専門の先生のアドバイスを受けながらシンポジウムということで全市を対象にされて、そういうことで機運の盛り上げをされてきたということでございます。と同時に、所管課だけでは大変ですので、地域の支所ごとに説明に入られている格好なんですけど、そこにはどの職員も説明できるように、職員対象の研修会もされて、そのスタッフとして登用していく。形式も当然説明型じゃなしに、ワークショップ型でされてきているということで、問題意識を共有してもらいながら、いい方向を考えていこうという形でされておったところでございます。

当然、そうはいいましても、非常に最初は大変な状況であったということでございましたけど、今、先行して、ここは15年間で34%、30年間で43%の削減率で取り組んでおられるところで、幾つかそういった実施事例も、今、出てきておるところでございます。

南丹市につきましては、今、一応こういう形でお示しし、まだ多くの市民の方は、南丹市がしましたワークショップに参加された方は問題意識を持っておられると思うんですけど、まだこれが出ている段階では、自分のところの施設がどうなるのというような状況ではございませんし、まだ何のことかなという状況でございますが、今後、やっぱ

り地域に入られて、具体的な話をやっていかなければならない。そのときには、まず環境づくりといいますか、そういうことも、先、十分していただくということで、そして具体的な個々の事情に応じた施設に、地域に入っていくということが必要なのかなというふうに思っております。

この辺の取り組みは各市の状況によって違うと思いますけど、一つ参考にさせていただけたらというふうに思います。市長、感想があればお願いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 伊賀市方式というのは、今、初めて聞かせていただきましたので、一番早くできる方法というのは、先に、おっしゃるように、これは残します、集約します、これはやめますと、ぼんと出すことによって、初めて住民が本気で考えていただけると、どうなるやろということで。反発もあるけども、そのときに継続的、持続的な安定した市政運営に向けて必要なんだということを、そこで最大限理解していただくような進め方が必要ですし、それから恐らく議会のほうにも必要に応じて説明とか相談とかさせていただく必要があろうかと思いますが、まず地元の議員さん、それぞれ地域も母体もお持ちでございますし、そのあたりも大切にしていかなんなどというふうに考えておりますので、どうぞその説にはご理解、ご協力とか、また、ご意見ですね、これだけは残してえなとか、この予算だけはつけてえなというような、通常はそれでいいんですけども、全体的なこういう施設の統廃合などになると、例外をつくと全部例外になってしても前へ進まないということになりますので、どうぞひとつよろしくお願いいたします。感想をとということでしたので、そういうことでございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

山下議員。

○議員（20番 山下 秋則君） 逆にお願いをいただいたところでございますけど、伊賀市はそういうこともあったのは、なぜできたのかといたら、やっぱりこの計画を議会で承認事項とされてまして、議会で議決をされているということが一つ大きな推進力になったのかなというふうにも思っているところでございます。

それでは、その施設の最後に旧小学校の施設についてお尋ねいたします。

この計画の中でもそのことは若干触れられておりまして、廃校となった11施設のうち、現在、南丹市では7校は地域活性化センターとして活用し、地元の振興会などの組織による指定管理によって管理・運営されております。残り4施設は市直営の管理となっているところでございます。

これらの施設の利用状況は、テナントとしての企業や団体などへの貸し出しされているところ、あるいは地元の集会、行事などでの利用、放課後児童クラブなど市の事業などでの利用など、利用方法はさまざま、その活用に向けての取り組みの度合いも一様ではないと考えております。

このような状況の中で、この再編計画では、空きスペースがあるものについては、サービス機能の集約先や複合化の対象となるよう地域とともに検討し、使用方法が決まっていない施設は、民間活用も含め検討、地域の関係団体と連携しながら取り組むと、こういうふうに述べられておりますが、具体的にどういう形で市長はイメージをされているのかということでお尋ねしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 小学校が統廃合されて、おおむね10年は指定管理としてご支援しますという従来からのお約束事がございますし、それを既にスタートしておりますので、大幅に変えることはできないということで引き継いでおるのは事実でございます。その内容的なものにつきましては、一定、貸しスペース的なものを中心としてご利用いただくと。それは地元住民であったり、団体であったり、企業であったりと、千差万別でございます。

小学校がなくなるということで、それぞれ皆さん方の心のふるさとのような施設でございますし、一遍に前から消えてしまう、あるいは潰されてしまうとか、それは耐えがたいことであろうということで、統廃合の後、一定期間は残していこう、しかも地域の振興の拠点として指定管理として支援もしていこうと、それは当時としてはやむを得ない方針であったと思いますが、しかしながら、新しい指定管理制度などでスタートしたそれぞれの学校、4年目ですか、だんだん10年に近づいていくわけでございますし、それぞれ地域によってはいろんなアイデアが出されてきておるのも事実でございます。

例えば、丸ごと一つの学校としてどこかに入っただけでないかとか、あるいは宿泊型の施設として活用していけないかとか、あるいは福祉施設として活用できないかということで、この数年の間にいろんな注目がされておるのも事実でございます。

市といたしましても、今、四つぐらいの旧小学校に対して、表立ってではございませんが、関係者の皆さんと色々な使い方を考えていきながら、今後の小学校廃校後の利用の方針を出していこうではありませんかという声かけをさせていただいております。

その理由は、10年後、皆さん方、やっぱり不安に感じておられます。本当に維持管理できるんであるかどうか、それと特に小学校の施設というのは、一方では、体育館などは避難所になっておりますし、それからグラウンドなどはイベントにももってこいのスペースですが、教室棟とか、あるいは管理する施設、管理棟ですね、非常に規模が大きくて支え切れない、持ち切れない、利用し切れないというような悩みを持っておられます。特に中心の担い手の方がご高齢の方であればなおさらでございます。後継者がなかなかいないので、あと続くのかという心配もされておりますので、そういった皆さん方とも十分連携しながら、新たな廃校後の活用方策を進めていきたいというふうに考えております。

今のところ、指定管理が終わって、独自に維持管理ができるだけの、そういった企業

なども入っていただいた収支の見通しが何とか立つのかなという学校は、11校の中で一つあるかないかです。そんな状況ですので、今後、市といたしましても、10年間で1校大体多いところでは400万円から600万円ですか、ちょっとした補修なんかも入れますと。10年間たちますと、数億円の維持管理にも経費が要りますし、早く最終的な活用方策へ持っていきたいというふうに考えておりますが、現在、汗をかいて頑張っている皆さん方と十分相談しながら、今までの努力が無にならない、否定することがないように取り組みを進めたいというふうに思います。

特に、具体的なことがなかなかまだ調整をしたりしておりますので、内容などが言えません、一方ではそういう話を進めておるといふふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

山下議員。

○議員（20番 山下 秋則君） ありがとうございます。なかなかさまざまに検討されている事項もお聞きしております。来年度が1回目の指定管理されているところは指定管理料の期限が切れるというところがございますが、おおむね10年を費用面で支援していくというこれまでの経過はありますし、そういったことは十分踏まえながらも、やっぱり時代の変化とともに地元地域の方々の意見も意向も十分対話をしながら、その中で、先ほどおっしゃったように、今後、長いスパンの中でこれをどうしていくかということをおわせてしっかりと検討いただきたいなというふうに思っております。

以上、ここの公共施設の問題はこれで終わらせていただきまして、次に、2番目の太陽光発電施設の問題に移らせていただきたいと思います。

太陽光発電施設の規制につきまして、この問題につきましては、実は私、以前から市民の方々からご相談を受けまして、これは前の市長のときでございますが、数回にわたって質問をさせていただいたところがございます。西村市長になられてからも、先般、同僚議員の方から同様の質問もあったところがございます。私からも改めて西村市長のお考えをお尋ねするところがございます。

この太陽光発電の設置につきましては、設置業者と地域住民の方々との間でトラブル、苦情というのが全国的にふえている中、本市においても、住宅付近の空き地や農地などでの太陽光発電の設置がふえて同様の問題を聞いているところです。

その中で、先行自治体ではガイドラインや条例等を設け、規制や調整に乗り出す動きが広まっており、近隣では、ご承知のとおり、京丹波町がガイドラインを設けておられますし、今、亀岡市では府内初ということでございますが、条例制定へ向けて、今、議会にかけられようとしているところがございます。

本市もこの条例等に向けての規制、調整に取り組む必要があると考えますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 前回、この課題でご質問いただいたときに、ガイドラインの策定を検討していこうということでお答えもさせていただいたと思いますが、現在の状況を見ておりますと、メガソーラー、それから私は農地ソーラーと言っておりますけど、農地を活用したソーラーとか、畑とかそういう遊休地を活用したソーラーなどがかなり、例えば農村風景の景観、それから良好な住環境とか、あるいは動植物の生態にも悪影響を及ぼすのではないかとということで、そのあたりについては少し急いでいく必要があるのかなということ、実効性のあるものにしていく必要があるのかなということ、実は近隣のガイドラインも既に参考にして準備を進めてきておったんですが、切りかえをしていきたいと思っております。

その内容につきましては、亀岡市の中身についてはエリア指定もされておりますし、大変厳しい内容でございますが、どのような方法になるか、これは十分検討していく必要がございますが、条例制定に向けての協議を進めていくということに切りかえをさせていただいて、準備を指示しておりますので、その点、よろしく願いいたしたいと思っております。

内容的なことは、また条例提案のときに説明させていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

山下議員。

○議員（20番 山下 秋則君） ありがとうございます。より積極的に取り組もうということでお考えていただいたこと、ありがとうございます。

既に新聞報道によりますと、亀岡市さんはさっき市長が言われましたように、禁止区域や許可制ということで、かなり強い規制に乗り出されるというところがございます。

このような規制をされているところは、兵庫県もいわゆる農地ソーラーも多いところがございますが、加東市でも10キロワット以上の施設の事前届け出の義務化、あるいは従わない場合の事業中止命令勧告というのが加東市というところでも条例をされておるところでございます。ぜひとも近隣の条例等も参考にしていただきまして、実効性あるものにしていただきたいなというふうに思っております。

というのも、亀岡市さんが条例を制定される、そして京丹波町さんはガイドラインでやられるといたしますと、この南丹市が何も規制がないということになってまいりますと、ちょっと調べますと、2018年9月の、これ、資源エネルギー庁が公開しているんですが、それをちょっと見ますと、京都府内の状況を見ますと、南丹市は山城、京都に続く府内で3番目に多い地域ということがその数値からうかがえます。これは10キロワット以上についてで見えておりますけど、中でも南丹地域、南丹地域というのは亀岡市、南丹市、京丹波町ということがございますけど、特徴的なのが、500ワット以上とい

うのが府内でも一番多い状況の数字というふうになっておりまして、このエリアについては、もし規制がなければ、非常に業者の方としては魅力がある土地、地域になってくるといふふうに思いますので、早急な条例化を求めていきたいと思っております。

もうお答えいただきましたので結構ですが、もう一点だけ、ちょっと要望いただきたいのが、今、既に小山東から八木の室河原にかけてメガソーラーが開発が終わりまして、パネルの設置にかかっているところでございます。これにつきましても、前回、同僚議員がいろいろ課題等を提案されましたときに、市長は注視をしていくということでおっしゃってございましたので、今後とも、災害等が起きないか十分注視をしていただきたいというのを求めておきたいこととあわせまして、今、京都の南のほうで、南山城のほうと三重県境で巨大なメガソーラーという案件がありまして、これも長いことかかっておりましたけど、新聞報道によりますと、京都府は林地開発の許可を出したというふう聞いております。なかなか京都府のこういった規制は余り積極的じゃないように見ております。こういったメガソーラーにつきましても、三重県では環境アセスを20ヘクタール以上というような設定をしておりますが、京都府は山田知事が70を50に変えられたというところでございます。こういったメガソーラーも含め、国もようやくメガソーラーに対して環境省がアセスの方向に動こうという情報も入っておりますけど、あわせまして、京都府さんに対してもこういうことの要望をしっかりと上げていただきたいなというふうに思っております。それについての所感をお願いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 府庁に行きましたときに、担当課のほうにも、ソーラー、メガソーラー、特にメガソーラーでございまして、京都府で一定の、そのときはガイドラインという話をしておったんですが、京都府に要望していくという答えもさせていただいておりましたし、京都府に有力なソーラーの京セラなんかがあるんで、なかなか動きづらいのかなというふうに想像しておったんですが、しかし、小山東に設置いただいたメガソーラーのパネルは、間違いでなかったら、カナダから5万3,000枚ということで、大変たくさんパネルを、すごいなというふうに思いましたし、業者さんに対してもチェックについて、あるいは緊急時の対応については、連絡体制も含めてお願いしてきたところでございますが、今後も、府自身が一律にやっていただかないと、それこそ先ほど言われたように、規制が緩いところへ緩いところへと流れていくような可能性もございまして、引き続き要望したいと、府レベルでもお願いしたいということをお願いしたいと思っておりますし、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

山下議員。

○議員（20番 山下 秋則君） ありがとうございます。

それでは、三つ目の美山診療所の今後のあり方についてお尋ねいたします。

この件につきましては、これまで美山の議員の方を中心にたびたび一般質問をされてきておるところでございます。今議会でも、この後、多くの議員の方々から同様の質問を予定されておるところでございます。私としましては会派として市長の美山診療所の今後のあり方についての基本的な考え方のみをちょっとお尋ねさせていただいて、詳しいことはまた後ほどの議員にお願いできたらというふうに思っております。

昨年、美山地域の関係者で美山診療所医療確保対策委員会というのが組織され、医師確保や美山の今後の医療について市長に要望等をされてきました。その後、本議会での一般質問などで複数の議員の方からこの課題に対して市長の考えなどについて質問されてきたところであります。

さらにその対策委員会では、美山地域の住民を対象にアンケートを実施され、住民の皆さんの意向や意見の把握をされてきたところであり、アンケートでは多くの住民の皆さんが美山診療所の存続を望まれているという結果が出ているところであります。

しかし、現状では看護師さんが相次いで辞められるなど、大変深刻な状況というふうに聞いております。美山診療所の今後のあり方を早急に示す必要があると考えますが、市長のお考えをお聞かせいただきます。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 簡潔に四つほど基本的な姿勢を申し上げたいというふうに思っています。

一つは、美山地域の医療の現状を考えますときに、美山診療所そのものはなくすことはできないものであると。美山地区の医療については、現在の診療所、法人ということではなくて、美山地区の医療体制についてはなくせないという考え方でございます。

それから二つ目には、医者が確保できないと継続は難しい中で、医者が確保しやすい、働きやすい、そういった体制をつくっていく必要があると。現在の尾寄先生の、これは地域の皆さんも、それから医療関係者誰もが認める大変素晴らしいお医者さんであり、大変なご苦労をいただいておりますという、それは尾寄先生の過重労働によって、あるいは加重責任ですね、経営もやらんなんし、それから入院施設を持った病院の責任者として取り組みをせんなんし、それから外来、また往診、そういったこともやらんなんという事で、一人何役もお世話になっておると、そういうお医者さんはなかなか見つからないということでございます。その点で働きやすい体制に持っていかないと、お医者さん自身もなかなか見つからないと。

それから三つ目が、そういった意味では、経営者としての負担を減らす意味でも、違う体制、直営も視野に考えていく必要があるのではないかなというふうに思いますし、医者の確保については、京都中部総合医療センターなり明治国際医療大学附属病院にも直接出向いて、何とか半日でも1日でも2日でも3日でも、フルタイムでなくていいので派遣してもらえないかということで、京都中部総合医療センターについては、現在、

美山のほうに週3日医師を派遣いただいております。別の場所、美山林健センターでございしますが、それは継続したいという答えはいただいておりますが、そんなことで、そうなってくると、直営の診療所に派遣してもらうスタイルになるのかなというふうに考えておりますが、四つ目の基本的な姿勢は、現在の法人である医療法人、経営主体である美山診療所自身が、今後、どういう方向でどうされるのかと。確かに昨年度は資金ショートを防ぐために2回にわたって補正予算を組ませていただいたところでございますが、相当の経費になってきておりますし、その後、今年度、少し収入的には持ち直したというような情報も間接的に得ておりますが、しかしながら、人口減少の局面、美山の人口がまだまだ減ってきておる中で、安定的な経営等は非常に難しいという中で、今後の医療財団法人美山診療所、従来から大変お世話になってきて、その法人の意思を全く聞かずに、こっちが勝手にこういう方向ですよと決めることもできませんし、それは敬意を払っていかねばならないと思いますので、そのあたりで、近々、地元のまちづくり委員会、地域振興会ですね、そこも主催者となって医療を考えるシンポジウムとか、この間のアンケートの返しもされるというふうに聞いておりますし、その上で診療所のほうも一定の方向づけをなされるのであれば、しっかり連携、調整ができるのではないかというふうに思いますので、その4点、私、今、基本的に思っていることでございます。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

山下議員。

○議員（20番 山下 秋則君） 詳しくありがとうございます。アンケートも、私も結果だけでございますけど、一通り見させていただいた中、いろいろな分析もあろうかと思いますが、何よりも地域の住民の方々の気持ちのベースとしては、身近にやっぱり医療機関があること、そしてそれがもたらす安心感と、必要なときに、例えばけがとかそういったときに、その存在があることというのが、大きな望まれていることではないのかなというふうに考えております。

市長も美山地域に医療そのものはなくせないという形でありますということでは、この辺は同一な同じ思いをされているというふうにも理解をいたします。

そして、何よりも医師の確保のしやすい環境づくり、こういうことを考えれば、やはり経営のことには心をとらわれずに医療に専念できる環境を行政のほうで持っていくということが一つの、今、考えられる、それも早急に考えられるベターな方向ではないかなというふうに思っておるところでございます。

ぜひとも1から4のことを踏まえて、4につきましては法人自身がしっかりと議論していただかなければならない話でございますが、地域の医療を守っていくという市長の心強いお気持ちはお伺いいたしましたので、3、直営も視野にというお話も出ておりましたけど、ぜひとも早期に方向性を出していただくことを求めておきたいというふうに

思います。

以上、この件につきましてはこれで終わらせていただきまして、最後に、防災拠点などの重要機能の確保について質問させていただきます。

これは庁舎の整備についてかかわることでございますけど、これまで市長は、庁舎整備は立ちどまって検討するということがされておられます。そういいながら、いろいろシミュレーションをされておられるというふうには思いますが、現状として、防災無線室とかそういう防災拠点機能がある1号庁舎、そして庁内の情報システム、行政系、あるいは基幹系、こういった情報システムを扱っているところのシステムが2号庁舎にあるわけでございますが、ともに、今、これは耐震不足という形になっております。合併特例債での建設を考えられますと、37年度まででしたかね、もう少しまだ期間があるということでございますが、いつ起こるかわからないということが地震等の悩ましいところでございます。この重要機能の危機管理というのも最優先で取り組んでいかなければならないというふうに考えますが、これとあわせて市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 今、ご指摘の心配は私も同じようにしております。地震はいつ起こるかわからないと、規模もどの程度の規模になるかわからないということで、同じ心配をしております。

しかし一方では、もう目の前に新しい防災機能を、いわゆるきちっと耐震化された防災拠点、それを建てようというスケジュールも、合併特例債のリミットもございますので、迫ってきておるのも事実でございます。

庁舎建設については、後ほどもご質問いただく予定でございますので、それは少し横においておきまして、防災機能の面だけで考えますと、例えば防災情報を流すCATVの拠点については国際交流会館にございます。ただ、防災無線の関係、それから庁内の行政システムの関係については2号庁舎と1号庁舎、パラボラも1号庁舎にあって、ダメージを受けますと、かなりしんどくなってまいります。

そんな中で、最低限、具体的には業務継続計画、市役所が被災した場合には、災害時でも継続すべき窓口業務とか通常業務の整理を行う業務継続計画、いわゆるBCP計画の策定、これは取り組んでいかなければならないということでございますが、しかし、議員ご指摘のように、防災活動の拠点として防災情報がリアルタイムにどんどんしっかりと流せるようなその体制をつくることについては、いち早く、できるだけ早く庁舎を建設して、サーバーをしっかりと安心なところに、あるいは防災行政無線の親局、また、アンテナをしっかりとしたものをできるだけ早くその上に積み上げるということを考えるということが、現在、これは初めにおっしゃった災害がいつ来るかわからないということですが、二重投資になりますので、何とかそれは避けて前へ進めたいなというふう

に思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

山下議員。

○議員（20番 山下 秋則君） 非常に悩ましい問題ですね。一旦、立ちどまっておられるとしながら、また目の前に期限が迫っている中で、この機能を新たな別個どこかにつくるということは非常に相当な費用が見込まれます。なかなか難しいですけど、そこは先ほど言いましたBCPですね、これ、計画をこの年度でお立てになるというふうにお聞きしておりましたが、その中では、代替庁舎、施設をどう活用するかということで、その辺でもし情報をいただけることがあったら、あわせてお伺いしたいんですが、そういったことで幾らかの対応をしながら、早期の建築をご検討いただきたいと思いますが、市長、どうですか。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 詳細については、総務部長のほうからご説明申し上げますので、よろしくをお願いします。

○議長（今面 不倅君） 山内総務部長。

○総務部長（山内 晴貴君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今年度中に策定すべく各課からそれぞれ職員を輩出したしまして、それぞれの部署での事業の継続のあり方等々を検討するという事の中で、今、おっしゃっていただきました防災無線なり情報の継続、こうしたものにつきましても、情報担当のほうでまた検討を加えていく内容であろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

山下議員。

○議員（20番 山下 秋則君） 園部警察でしたかね、建築学校と契約を結ばれて訓練もされておるということで、庁舎でしたら耐震ができていほかの支所、八木とか美山は耐震もできていとお聞きしております。それらの活用を含めた代替的な機能も考えていただけたらと思います。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（今面 不倅君） 以上で、山下秋則議員の代表質問を終わります。

ここで、休憩といたします。

午後1時30分から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

午後12時04分休憩

.....

午後 1時30分再開

○議長（今面 不悖君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

次に、18番、松尾武治議員の発言を許します。

松尾武治議員。

○議員（18番 松尾 武治君） 議席番号18番、活緑クラブ、松尾武治です。議長の許可がありましたので、ただいまから、活緑クラブを代表して質問を行います。

まず初めに、南丹市は事業見直しが可能であった本町土地区画整理事業を見直すこともなく、45億円もかけながら、中心地の人口減少と歴史ある町並みの崩壊につながる事業を行いました。

旧園部町の事業であります平成台・内林区画整理事業の負債整理に多額の財政負担を行うなど、旧園部町がやり残した事業の後始末に追われた12年間であったといっても過言ではないかと回想しております。議会の体質にも責任の一端はあります。

南丹市の玄関口である八木町東口の整備は、京都府並びに国土交通省がかかわる事業であり、市は府に働きかけていましたが、京都府でとまり、国土交通省には届いていないことが活緑クラブの政務調査でわかりました。市政と府政のパイプ役としたシステムが必要であると考えた機会になった国土交通省の政務調査となりました。

昨年4月に誕生した西村市長は、国と府を駆けめぐる市長として精力的な行動で実現された高齢者の免許更新も園部安全自動車学校で再開が実現しました。このことを府の仕事と批判する声もありましたが、京都府は北部・南部地域に比較すると手薄と言われておりますので、中部地域にも京都府の手厚い手当が必要と考えております。

水害が重なる横田地区の避難所となっておりました園部B&G体育館の耐震改修と園部中央公民館の耐震改修も放置されておりましたが、30年度の補正予算で停滞していたものが動き始めました。

一方、新庁舎建設は、内部及び外部委員会を含めた検討委員会の報告書をもとに、南丹市新庁舎等建設委員会で新庁舎建設基本設計書が作成されました。

西村市長は、立ちどまり検討する姿勢を表明されましたことを踏まえ、今日までは庁舎整備事業予算の議決はいたしましたけれども、建設内容にかかわる審議には議会としてはかかわることができておりません。

これを機会に特別委員会を設置し、今日までの経過と今後の取り組み、特に財政を考えた庁舎建設、全ての市民の皆様が公平にご利用いただける構造などを審議することいたしました。

今日まで多くの財源を使った庁舎建設設計事業にもかかわらず、建設予算については全く論議することがなく放置されておりました。

この種の委員会で重要なことは、費用対効果を示す建設費にかかわる協議が大切であります。建設委員会への答申にも建設費用は示されておられません。

佐々木市長が放置していた中期財政計画も12月議会に示されましたので、財政計画に基づき庁舎の検討をするのが議会の責務となります。市長の立ちどまり考えることとあわせ、議会の特別委員会の設置をパフォーマンスと批判する議員がいます。市民の皆様が選ばれた議員のことで批判は避けますが、議員の責務として市民の皆様からお預かりしている貴重な税金を有効に活用する市政を提案することは、議員に与えられた責務となります。

まして20億円程度と言われていましたが、建設委員会でまとめられた計画を実現するには、少なくとも45億円以上の財源が必要ことがわかりました。建設委員会の設置を認めたから委員会の議論には何も言えないと言われるとんでもない議員もおられ、議会でも十分な議論が行われておりません。

市債の減少が評価されていましたが、中期財政計画に示されている中で新庁舎建設を示すことも無謀な市政と言わざるを得ないと考えます。

しかし、このような市政を許してきたことは議会の責任とも言えます。議会では議会改革の経過を踏まえた議会基本条例を制定いたしました。生かされていないように考えますので、内部研修と条例の検証を進め、議会の活性化と市民の皆様が開かれた議会運営を進める必要があります。

それでは、通告に従い質問をいたします。

31年度予算を見ますと、232億8,000万円と南丹市政施行後2番目の当初予算規模となる積極予算と考えますが、31年度予算編成に当たり、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 松尾議員におかれましては、平素より市政の推進に当たって何かとお世話になっておりますことを感謝申し上げたいというふうに思います。

それでは、ただいまご質問いただきました平成31年度の当初予算につきましての私の見解をお尋ねいただいておりますので、どのような思いで予算を編成したか申し上げたいというふうに思います。

今、議員より質問いただきました中でもございましたように、庁舎の問題でございませうとか、あるいは公民館の改修でございませうとか、市民にとって非常に関心の高い課題がたくさんございます。特に合併後12年間については、非常に財政が厳しい中で思い切った大きな支出ができないということで、多くの問題が積み残しと申しますか、積み上がってきたところでございます。

私はこれらさまざまな市民にとっても非常に生活にも直結するような諸課題について、積極的にこれは取り組んでいく必要があるということで、厳しい財政状況ではございますが、各方面にわたって31年度の予算を提案させていただいたところでございます。

特に学童保育の問題でございませうとか、あるいは市民の皆さんが文化、あるいは会合

によりまして、話し合いを通じての新たなまちづくりを考えていただく拠点となる大型集会施設などについては、多年にわたって耐震化不備ということで全く閉鎖された状態でごございましたので、そんな状況も一日も早く解消していきたいということで、予算を組ませていただきました。

冒頭に庁舎の問題もお話しいただきましたが、庁舎の問題についてはできるだけ早く取り組んでいくことはもちろん必要なことと考えておりますし、さまざまな議員各位のご意見も頂戴しながら、そういった内容を盛り込みながら、平成31年度に方向づけをしまいたいというふうに考えております。

特に、ご指摘のありました諸事業と財政との関係でございます。限られた財源でございます。それをどのようにどこから使っていくのかというのは大変難しい問題でございますが、少なくとも市財政が枯渇して財政再建に陥るような、団体指定をされるような、そんなことになってはならないわけでございますし、そういった意味では、それぞれの事業で一定の使える予算の枠、範囲というものも見定めながら、それに合った形で満足が十二分にできるものでなくても、始末するところは始末して事業の計画を立てていく必要があるかというふうに思います。

特に31年度では、そういった意味で諸課題をこれから取り組んでいこう、それによって南丹市の元気を取り戻していこうということで、非常に大きな金額となりましたが、しかしながら、交付税の積極的な確保、あるいは特定の補助金、あるいは交付金などの財源を一生懸命とりに行くということで、少しでも財政的な苦境から何とか対応してまいりたいということで、平成31年度予算だけでなく、これから考えられます中途の補正予算も含めまして、当初予算に限らず財源確保に向けて懸命に努力をしまいたいというふうに考えております。

31年度当初予算に対する私の考え方としては非常に不十分な答弁ではございますが、意を察していただきたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（18番 松尾 武治君） 今、答弁いただきましたけれども、ほとんど私が、次、質問したいなと思っていたことが述べられておりますが、もう少し踏み込んだところで、市長が具体的に五つの柱を立てておられますけれども、それぞれの項目について、特に市長はこの点をどうしてもやりたいということがあれば、もう少しその点に絞ってちょっと答弁をいただきたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 私は、当初予算の編成につきましては、子育て環境の充実と若者定住、それから農業振興、企業誘致とかそういった産業の振興、それから福祉、防

災を含めまして、安全で安心なまちづくり、地域の個性を生かしたまちづくり、教育・文化の振興と人権尊重のまちづくりということで五つの目標を掲げ、さらに財政的に規律のある財源確保、財政再建ということでございますが、そういったことを進めてまいるといことで、それを合わせますと、六つの柱を掲げさせていただきました。

特に、苦しい財源の中で新たに五つの柱を実現するために取り組みましたものといましては、放課後児童クラブをいよいよ建築していくための、とりあえず八木東からでございますが、建築をいたすということと、園部の建築に向けての調査設計費を組ませていただいたと。児童福祉施設整備事業が一つ大きな柱でございます。

それから、農業の振興につきましては、新たな農業特産品を生み出すための京の園芸ステージアップ事業、あるいは農村地域を考えるためのモデルとするために、過疎地域など集落ネットワーク形成支援事業、これにつきましては、日吉地区での取り組みを想定しております。

さらに、最近のICTなどを活用したより省力化された農業経営を目指すための事業といましてスマート農林水産業加速化事業、これはICTを活用して、無人でトラクターなど農業の機械を動かしながら、より省力化された収益の高い農業経営を目指す、そんな取り組みを進めていきたいと。

それから、社会福祉法人と連携して地域福祉を進める地域共生社会実現サポート事業、これは社会福祉法人の地域貢献をともにやっというここと、支援をしていく事業でございます。

あるいは、安心・安全面では、河川監視カメラの増強を図る防災施設整備事業、それからばらばらになりますが、南丹市全域で進めるイベントや市の魅力を内外に発信するための南丹市魅力創出事業、立藩400年の取り組みでございますとか、あるいは観光イベントでございますとか、そういうことを通じて積極的に南丹市の魅力をつくり広めていくような取り組み、それから不登校児・生徒に教育機会を確保するための適応指導教室管理運営事業、ひきこもりの子供たち、学校に登校できない子供たちを何とか学校以外の場所で育てていくような取り組み、さらに教育の課題では、小中学校の教育環境整備のための安心・安全な学校教育環境整備事業、プールなども老朽化して非常に危ない状態のプールがございますので、更新をしていくような事業、それから、先ほど申し上げましたが、集会機能、文化創造機能としての公民館のリニューアルを進める八木と園部の公民館の改修等でございますが、社会教育施設改修事業などを計上させていただいたところでございます。

さらに加えます、JR八木駅の改築と自由通路の整備、快適な住環境の整備を一体的に行い、若者の定住を目指します山陰本線駅舎等整備事業や土地区画整理事業、京野菜等の生産に必要なパイプハウスの導入を支援するための京野菜など産地育成事業、認定新規農業者などの地域農業の中心担い手の機械導入を支援するための南丹市がらる農業応援事業など、市単独施策や国・府の補助制度を活用した施策で制度の拡充を行っ

ております。

五つの柱を連携させ、南丹市に元気を取り戻すため、平成31年度事業をつくってまいってきたところでございますので、少しまとまりのない説明になりましたが、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（18番 松尾 武治君） ただいま、今年度の予算編成に伴う市長の考え方を示していただきましたけれども、その中で、市長が国・府に積極的に、今、行動をしていただいておりますが、その中で特定財源の確保の状況というか、今年度見通しなどがありましたら、重複する部分もあると思いますが、お述べいただきたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 先ほど申し上げました放課後児童クラブの施設の整備の関係では、児童福祉施設整備事業の新設に向けまして、有利な子ども・子育て支援整備交付金の獲得に向けまして、これは内閣府でやっておる制度でございますが、これも直にお会いして、内容もるる説明しながら、さらに市の財政状況の逼迫した状況も説明しながら、何とかお願いしたいということで、内示をいただけるのを待つておるところでございます。

さらに、国交省にも参りましたし、財務省主計官のところにも出向いてまいったところでございますが、八木駅舎の整備にかかわります自由通路分の国庫補助事業についても、かなり大きい金額でございますが、何とかつくんではないかという見通しを立ててきたところでございます。これについては社会資本整備総合交付金といった名称で、その獲得に向けた動きをしてまいりました。

それから、平成31年度分につきましても、30年度の補正予算ですが、国の補正予算でうまくタイミングが合いましたら、事業に積極的に活用できるということで、八木公民館の移設や機能充実に対する補正予算、地方創生拠点整備交付金の獲得につきましても、先般も、これも内閣府に行きまして、直接担当いただいております責任者の方や、あるいは参事官の方にもお会いさせていただいて、内容的には合致しますねということで、非常によい感触を得てまいったところでございますし、何とか頂戴したいというふうに思っております。

それから、京都府に対しても未来戦略一括交付金などの確保についても、それぞれ充当する内容なども述べながら、強く働きかけを行ってきておるところでございますし、平成31年3月中旬以降に、順次、こういったものは予算づけが判明する内容でございます。

経常的な国庫補助金事業でも、南丹市の財政が非常に厳しい状況を訴え、少しでも多

くの支援を要望しているところでございますが、例えば障害者福祉分野の国庫補助金、地域生活支援事業等補助金についても、もともとは制度的に2分の1の補助金とされておりますが、大変手を挙げるところが多いということで、実質3分の1程度まで補助率が下がってきております。それを何とか上げてほしいということで、幸い、平成29年度と比べて30年度は少しふやしていただいたということでございます。

そのほか、立藩400年に向けての、これも事業として財源を文化庁の補助事業として文化芸術振興補助金、これを現在要望しておるところでございます。これにつきましては、文化庁の一部が京都に移転をいたしまして、ちょうど京都市内でございましたので、担当職員数名と一緒に、数で勝負しようということで、たくさん出かけていきまして、よい感触を得たところですが、これも補助率が大変よいという関係でたくさんところが手を挙げておりますので、気を緩めず引き続いて要望していきたいというふうに思っております。

また、近年、子供の貧困の問題も地域の大きな課題となっております。放課後児童クラブが行われておりますが、片親の方でしたら、お母さんが帰ってくるのが遅いとかいうときには、もう少し延長して、場合によっては、収入、所得によっては食事も無償で提供して預らせていただく、家庭でも学校でもない第三の居場所という事業をB&G財団のほうで制度化されておりましたが、平成30年度、締め切りが終わっておったような状況でございますが、何度も足を運んだら、一卒ふやしていただきまして、先般もB&G財団から現地の視察に担当者お越しいただきましたが、これも施設の建設費と、それから3年間の運営費が頂戴できるということで、大変市の負担、持ち出しがない事業でございますので、まるっぼいただけるということで、これについても、粘り強くお願いして獲得できたところでございますし、そういった取り組みを通じて、大変厳しい状況でございますが、できるだけ市の予算、負担を軽減しながら、多くの事業を、欲張った事業を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

松尾武治議員。

○議員（18番 松尾 武治君） 質問が少し前後いたしますけれども、今の答弁で、国・府の財政をできるだけ取り入れるという答弁ですが、私たち市会議員が行きましても、農水省なり総務省、国交省へ行きましても、それぞれの交付金、100%交付する財源がたくさんありまして、そういうものを上手に使うようにという指導をいただいております。

その場合にどうしてもネックになるのが、府県の問題がありまして、府県経由で交付されるものにつきましては、府県がいろいろなハードルを変えてみたりとか、そういうことがあるということで、市町村が使いづらいことが多分あるだろうと思いますがという話を各省庁で言われておりますので、そういったことがないように、府県に対しても

積極的なそういう国の支援を使うような取り組みを市長が動いてやっていただきたいなというふうに考えております。

次の質問ですけれども、市長が立ちどまって考えると示された新庁舎建設ですけれども、これは中期財政計画が示されまして、その中でいろいろな委員会の中でも少し内容を示されておるんですが、全体的に圧縮する中で、市民の皆さんの利便性向上と仕事の効率アップ、そして、私、特に考えるのは、小学校とか中学校に対してでも耐震は全て耐震改修で来ております。決して新築するというような方向で今日まで来ておりませんので、市役所だけ新築するというのは、私はいかがなものかなという基本的な考え方がありますので、そういったことも含めて、ワンフロア化の部分はある程度必要だというふうに考えますが、新庁舎を建設するに当たり、私は何ぼ使っても25億円以下でなければだめだというふうな考え方を持っておりますが、市長の見解がありましたら答えていただきたいと思います。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 先ほど同僚議員からも質問がありましたが、防災機能の防災拠点としての庁舎の役割もございまして、そういった意味では、しっかりと耐震化された施設が必要でございまして、まず防災拠点の整備が緊急の課題となっております。

それから、市民の窓口については、第1庁舎、第2庁舎、第4庁舎と非常にばらばらになっておりますし、特に雨の日とか、あるいは風が強い日とか、そんなときには必要などころへ行っていただいて、できるだけワンストップで処理ができるような仕組みも取り組んでおりますが、どうしてもうろうろしていただかんなんということで、そういう窓口の集約化については、これは取り組んでいかなければならない課題であろうというふうに思います。

そういったことを考えますと、総合的な広い市民窓口をこしらえていくということと、しっかりした防災拠点を整えていくということ、これは必ず必要なことでございまして、また、大変執務室についても相談室が十分ないとか、そういうような課題もございまして、若干施設を広げる必要もございまして、そのことによって、私は第1号庁舎、第2号庁舎、古くはなっておりますが、いわゆる耐震化工事を実施して活用していきたいというふうに考えております。

ただ、長寿命化といいまして、壁紙張りかえたりぴかぴかにしていくということについては大変経費がかかることですので、この点については抑えていくと。

今、申し上げておるのは現在の考え方でございまして、それを案として、また庁舎特別委員会にも説明をさせていただきながら最終的なまとめをする必要があらうかというふうに思います。

それともう一つ、以前から園部城を中心にした周辺の景観ともマッチしたということになりますと、真四角の味もしゃしゃりもないような建物というわけにもいきませんの

で、そのあたりのデザインも考えていかんなんというふうに思います。既存の建物の耐震化なり、あるいは周辺の整備なり、それから備品についても、できるだけ今までのものを使っていくとしても、新しいものも入れる必要がございますし、また、情報の庁内システムのネットワークのやりかえなども必要となってまいりますし、そういった周辺整備も含めて、頑張っても25億円ぐらいの資金しか準備できないなということで、中期財政計画では一応の数字をそういった数字に置くことを想定した財政計画になっておるところでございますが、昨今、非常に大きな災害が、ことしはないと願っておりますが、大きな災害があれば、そちらのほうの支出も出てまいりますし、非常に変動要素も大きゅうございますが、そういった意味では、もっと絞らなならん可能性も出てくるかもしれませんが、現在のところ、それ以内でおさめれば、何とか財政計画上可能かなというふうに考えておるところでございます。

今後とも、議会のほうからのいろいろご意見なりご支援なりを賜りますようによろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（18番 松尾 武治君） 市長も立ちどまって考える、議会も議会として内容について検証していくということになっておりますので、この立ちどまったということが、実のある議論として、将来に禍根のないような対応をやっていただきたいということを指摘をしておきます。

次に移りますが、平成29年度、30年度は委託事業で公共交通の見直しを行ってきりましたが、結果的にダイヤの見直しに終わりました。

小学校の再編で全ての児童が座って通学できるスクールバスの体制、福祉有償、公共交通空白地運送、民間路線バス、デマンド交通など多様な形態を取り入れながらも、利便性の向上につながっていないことから、過疎集落など高齢化等で買い物、通院などの日常の移動手段などが困難な市民の皆様への対応を含め、制度を最大限に生かした抜本的な見直しが必要と考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） この問題につきましては、議員からご指摘のように、利便性を高める抜本的な取り組みの必要性というのはあるわけでございますけども、必要経費、財源の問題でなかなか理想どおりにはいかないわけでございます。本年度から主に日吉・美山エリアを運行する南丹市営バスで、ダイヤの見直しに加えて、これまでも距離制運賃をゾーン制運賃に移行するとともに、全国的にも珍しい市民割引制度も設けて取り組みをしてきたことは議員もご案内のとおりであろうと思います。

また、路線の統合や見直しを行い、覚えやすいパターンダイヤですね、一定のパター

ンで運行していくダイヤを組ませていただいたところでございます。

しかし、市民の皆様には十分浸透していないという課題もあるために、今後も積極的に周知をしたいと考えております。

さらに次年度には、合併前から大幅な見直しができておりませんでした園部エリアでも、バスの充実を少し図ってまいりたいということで、路線の見直しなり、あるいは新たな路線の設置なども計画しておるところでございます。

議員ご質問のとおり、市内では鉄道、乗り合いバス、タクシーなど、事業者による運行のほか、直営バスや委託によるコミュニティバス、デマンドバスなど、さまざまな公共交通が混在しております。

また、介護の必要な皆さん方につきましては、移動弱者に対する福祉の有償運送や、小学校の専用スクールバスなどがあります。

今後、こうしたさまざまな交通がそれぞれの役割を果たすとともに、お互いに補完し合えるような活用の仕方、そういうものも関係部署とか機関を超えて連携が必要であろうというふうにも考えておりますし、例えば路線バスを少し延長することによって、スクール的な役割を果たせるとか、そういったことも考えていく必要があるかというふうに思います。

これまで公共交通に関しては地域公共交通会議、それから福祉運送の件に関しましては、有償運送運営協議会で協議いただいていたものを、地域公共交通会議に一元化することで、交通政策部門と福祉部門の連携の強化を図り、実効ある交通政策の実現を目指していきたいというふうに考えております。

さらに、民間のタクシー会社とかそういう事業主との兼ね合いがあるわけですが、NPO法人とか、あるいは地域のコミュニティの自主的な取り組みとか、さまざまな試みも、府下でも、また全国的にも行われておりますし、引き続き、民間事業者と共存する了解が得られる形での、そういった自主的な取り組みも引き続いて検討してまいりたいというふうに思っておりますし、市民の皆様にご利用いただける地域公共交通機関を目指して今後も見直しを行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

松尾武治議員。

○議員（18番 松尾 武治君） 公共交通につきましては、今、答弁いただきましたけれども、財源的に厳しい中でも、やはり工夫をすることによって、市民の利便性の高い福祉有償も含めた交通体制をつくっている地域もございますので、そういった先進事例を参考に、やはり南丹市も見直すという、今も市長が答弁いただきましたように、見直すことが必要だということを改めて指摘をしておきます。

次に、市が取り組む有害鳥獣被害防止対策については、法律との整合性、有害鳥獣の半減を目指す被害防止計画への見直しを指摘しておりましたが、議会の答弁では、市長は改善すると答えておられます。その後の経過についてお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 国におきましては、平成25年度に抜本的な鳥獣捕獲強化対策において、まず捕獲の目標頭数でございますが、生息数を平成35年度までに半分にすると、半減するという、そういった目標が設定されたところでございます。

京都府においては、平成29年4月1日を開始とする第2次鳥獣保護管理計画において、ニホンジカ、イノシシ、それぞれの管理計画を策定し、ニホンジカにおいては、平成34年3月までに現在の生息数を半減するための年間捕獲目標数が引き上げられてきました。

そのような中で、本市の鳥獣被害防止計画との整合性については、かねてより議員からご指摘をいただいておりますように、整合を図っていくための作業を進めてまいりました。事務的には変更案をこの2月12日開催の南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会に諮りまして承認を得てまいりました。今後は京都府に対して協議を行い、同意を得て、速やかに公布を行うものでございます。

平成31年度ニホンジカについては1,600頭から2,700頭、イノシシについては400頭から1,600頭に修正を加えていくという内容でございます。

それから、さらに議員のほうからご指摘を賜っていただきました上位法でございます鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の名称が改正されているにもかかわらず、本市の南丹市鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の施行に関する事務取扱要綱、大変長い名称でございますが、これが改正できていないというご指摘を頂戴しておりましたが、現在、必要な箇所について変更手続を進めておりますので、この点もご理解を賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（18番 松尾 武治君） 今、答弁いただきました中で、被害防止計画につきましては、京都府の同意を、今、求めているというふうにお答えいただいたと思うんですが、これは京都府は同意はする立場じゃないんです。これは京都府のそれぞれ二つある制度と整合性がとれているか、とれていないかということを京都府が見るだけになっておりますので、このことについては別に改めて答弁は求める必要はございません。

それから、南丹市の場合は近隣の市町村と比較すると、特定鳥獣の捕獲では、イノシシ、ニホンジカの費用対効果がとれていないという実態がございます。近隣の福知山市は有害鳥獣捕獲事業を改善され、効果を上げられております。南丹市と異なり、若い狩猟者の就業につながっております。日ごろ、捕獲事業を担っていただく狩猟免許者が報われる制度が必要だと考えております。有害鳥獣捕獲事業が生業として成り立つ事業として位置づけることが法令化する猟友会の会員さんの確保にもつながりますので、法的

な整合性も含め、今後、具体的な改善計画等がもしあるようでしたらご答弁いただきたいと思いますが、なければ答弁は結構でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） ご指摘のように、本市における有害鳥獣対策につきましては、今日まで市内の狩猟団体との委託契約に基づいた捕獲を実施いただいておりますが、費用対効果ということになりますと、日々、ご尽力をいただいておりますが、被害がなくなっていないのも現状として認識しているところでございます。

また、報われる有害鳥獣捕獲活動になるようにというようご指摘もいただいております。今後は、少しでも捕獲計画数に近づけますよう、より有効な捕獲方法の対策について、そして報われる点についても、関係機関とも十分連携、また相談をさせていただいて、成果を上げてまいりたいというふうに考えておりますので、これについては一気になかなかできませんが、一つ取り組みを見守っていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（18番 松尾 武治君） 今、答弁いただきましたけれども、要するに、特措法に基づく被害防止計画の作成と、第12次鳥獣保護管理計画書並びに京都府の第二種特定鳥獣管理計画に基づく捕獲事業に改め、近隣の自治体に近づく事業とする必要があることを指摘をしておきます。南丹市の場合はこの整合性がとれていないということをはっきりしておりますので、その整合性をとるようにお願いしておきます。

特に実施隊につきましては、近畿地区ではございませんけれども、他の地区で会計検査院の指摘事項がホームページにも既に載っておりますので、その内容を十分に確認していただいて、市長がご存じない部分でそういうことの発生がないようにということも改めて指摘をしておきます。

先日も農水省の鳥獣対策室から私にアドバイスがありましたけれども、市町村に弾力的な部分は与えていても、基本的な部分についてはかつり法と要綱に基づいてすることは会計検査で他の地区では既に指導が入っておりますので、そのことだけ十分に指摘をしておきます。国がこう言ったとかああ言ったとかいうことは、農水省の担当官からは制度に基づくようにしてくださいというアドバイスしかしていないということをはっきり私自身に電話もありましたので、そのことだけ注意をしておきたいと思います。

それと一つ、南丹市の取り組みで評価をしておきたいことがあるんですけれども、ふるさと納税につきましては、今日まで大変南丹市の取り組みがおくれておりました。しかし、業者名は議会では出せませんので言いませんけれども、特定の業者に委託をして、積極的な地域の産品を全国に売り出していきたいという姿勢が示されたことについては、改めて評価をしておきたいな、これに対して議会としてのいろんな取り組みをしました

けれども、今日までそのような取り組みは行われてなかったことが実現に近づいてきたかなというふうに考えております。

それと、先ほどからも公共施設の整理、統合の話がありましたけれども、南丹市には大型の収益事業を含む公共施設があります。園部町ではり溪温泉のように民間委託をすることによって実績を上げられ、さらに新しい事業参入するなど効果的な取り組みをされておりますので、今後、市として公共施設の取り組み等について考えがありましたら、積極的な民間委託などを取り入れるような取り組みをしていただきたいというふうに考えております。

通告しておりませんので、私の考え方だけ述べさせていただきますので、できるだけ運営する法人に民間の力量を導入するなり、できるだけ民間の活力を地域に生かすような取り組みが私は大切だなというふうに思っております。

先日、宮崎に政務調査で訪れたところでは、温泉施設の運営会社に民間の資本を投入して活性化を図って利益を上げているという事例もございます。できるだけ各地のよい事例を参考にして、南丹市が将来に禍根を残さないような行政のシステムに改めていただき、効果を上げていただきたいと思いますが、通告していないので、何か思いがあれば述べていただきたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 西村市長、答弁を求めます。

○市長（西村 良平君） 通告外でございますので、十分なお答えができませんことをお許しいただきたいと思いますが、これからの南丹市の、特に今、おっしゃっていただきました大型レジャー施設とか、あるいはアミューズメント施設、観光施設、そういったものについては指定管理などで取り組んでおる実態がございますが、これは一律にはなかなかいかないと思います。それぞれの施設の運営の経過とか、あるいは地域ぐるみで頑張っていただいております、そういったところで、いきなりほかの運営形態にということはいきませんが、当面、できるところから、指定管理から思い切った民間委託でございますとか、あるいは、さらに踏み込んでは、民間に建物だけ無償貸与したりしながら運営をいただくことによって、地域も活性化されたり、あるいは雇用の場もふえたりというような、そういう効果も期待できます。

現在のところ、そういった意味では、市内に幾つかの施設がございます。運営を売却して変わっていただくかというような施設でございますとか、あるいは指定管理から民間資本に、そういうことにたけたプロにでございますが、委託をしていこうとか、あるいは、地元が主導しながらも、地域と連携して、例えば宿泊施設に転換していこうとか、そういうような取り組みについての情報収集を行っております。

○議長（今面 不悖君） 市長、時間がございません。よろしくお願ひします。

○市長（西村 良平君） 以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（18番 松尾 武治君） 以上で私の代表質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（今面 不悖君） 以上で、松尾武治議員の代表質問を終わります。

次に、6番、鞆岡誠議員の発言を許します。

鞆岡誠議員。

○議員（6番 鞆岡 誠君） 改めまして、皆さん、こんにちは。議席番号6番、日本共産党の鞆岡誠でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、日本共産党市会議員団を代表して代表質問を行います。

質問に入る前に、山下議員のおかげをもちまして、私の質問が一つ減りましたので、少し当初予算に関して私も感想を述べておきたいと思います。

きょうの朝一番の冒頭の木村議員のお話を興味深く聞かせていただきました。私も予算が提示されたのを拝見して、一見して、最初、すごい予算だなと、積極型の予算だなというふうに思ったんですが、少し詳しく見ますと、合併前の駆け込み予算にもつくり方が似ているなという印象を持ったわけでありまして。それは市長もきょう、朝、答弁でおっしゃいましたけれども、取り組みやすいところからとおっしゃったわけです。それがあっちも新規、こっちも拡充、あれもこれもという総花的なところが否めないのかなと。市民にとっては非常にありがたい、あれもやってもらえる、これもやってもらえるということなんでありがたいことではあるんですけども、ありがたいことでもあり、そこが一見、積極予算に見えるところなんだけれども、ちょっとこれ、財源を見ると危ういのかなという印象を持ったわけです。

というのは、当初予算で既に一般会計のところは230億円超え、財源としてちょっとびっくりするような財政調整基金の取り崩しもあったということでありまして。

恐らく市長の頭の中に、30年度の決算を打ったら一定の剰余金が出て、これをまた財調に積めると、そういうこともおありなのかなというふうに思ったわけですけども、やはりちょっと危うさが否めないなという印象を持ちました。

このあたりの考えは、ことしの当初予算、新聞報道レベルなんで私も知りませんが、京都府内の自治体の立場が割れたように思っています。特に南丹市の予算、綾部市の予算の対極にあるなど、つくり方が、そういう印象がありまして、これはどっちが正解かという、あるいはどっちが正しいかというわからないんですけども、非常に府内の自治体でも判断が分かれたのかなというふうに思いました。

ただ一つ言えることは、木村議員のお言葉をかりると、水面下の大きな岩、市長のお言葉を借りると、手がけやすいものの後ろにある困難な事業、これをやるときに、既存事業の縮小が避けられないなど。だからそれが非常に市民的合意ができるのかなと、こういう心配をちょっとした、そういうこともあって、実はきょう、四つ目の質問を用意したんだということをお願いして、具体的な質問に入りたいと思います。

まず、日本国憲法についてであります。安倍総理が日本の自治体の6割は自衛隊員の

募集に協力していない、こういう意図的な発言をし、非常に会見に前のめりの姿勢が見られる昨今であります。

そんな中で、憲法を守ろうとか、九条の会とか、こういいますと、何か政治的な主張であるとか、あるいは特定の考え方であるかのような風潮もかいま見えることがあります。

しかし、憲法は紛れもなく日本の最高法規であり、政治などに直接関係のないふだんの暮らしの中にも、全ての国民が守り生かすことが重要であると思います。

戦後の日本は憲法を屋台骨として国づくりをしてまいりました。憲法が施行された1947年から、その新しい憲法の理念のもとに教育基本法、47教育基本法ですね、地方自治法、労働基準法、こういったいわゆる日本の基幹的な法制が次々に成立して、これを根拠に教育委員会制度であるとか義務教育の制度、地方制度、人間らしい働き方、社会を律するこういう考え方を法的に構築してきたわけであります。

例えば、近年、地方教育行政制度や働き方改革、生活保護などにおいて、法的に部分的な改悪はあったわけでありましてけれども、憲法がある限り、根幹にある考え方を変えることはできなかったわけでありまして。

近年、問題になってます児童虐待の問題は、全ての児童は心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される、こういう言葉で始まる児童憲章にのっとり解決することが求められますけれども、この児童憲章も憲法に基づきまして、1951年、昭和26年5月5日、こどもの日に制定されたのであります。

また、社会の進歩に伴って考え方が整理をされてきたことや、あるいは、問題を社会的に解決してきたその根本にも日本の憲法は大きな役割を果たしたと思います。

例えば、一票の格差の問題は大変有名でありますけれども、ごく近年まで存在してきたアイヌ民族を土人扱いするという考えられない法律であるとか、あるいはらい予防法、最近、京都新聞が渾身の取材をかけておりますけれども、優生保護法の問題など、今や誤りであったことが社会的に決着した数々の問題も、憲法的な価値観を基準にして、私たちの社会は克服の努力を重ねてきたわけでございます。

こういう社会的な努力はさらに継続されなければなりません。最近、やっと一般的に認知されるようになってきたL B G T、性の多様性の問題も、憲法が目で見れば、社会的かつ進歩的に解決ができると私は確信します。

憲法24条には、婚姻は両性の合意のみに基づいて成立する。配偶者の選択、財産権、住居の選定に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならないと明快に規定をしています。誰と結婚するかを選ぶのも個人の尊厳の問題ですし、同性のカップルであるから家を貸さない、これは住居の選定の問題です。あるいは、何らかの給付を受ける際、同性のカップルが子供を育てるのに、子供に関する給付を受けるのに差別したらあかんと、これは財産権の問題です。同性のカップルであっても、決して不平等があってはならないということを憲法は明快に書いている。法

制度も整えなければならないとまで言っているわけです。

1940年代、昭和で言いますと20年代の段階で、男という言葉も女という言葉も使わずに、ただ両性と表現したこの先駆性に私は驚きに近い感動すら覚えます。まさに性的多様性を含む個人の尊厳、基本的人権は人類の多年にわたる自由の獲得の成果であり、幾多の試練に耐え、犯すことのできない永久の権利として信託されたもの、これ、97条ですが、そういうことだと思います。

少し長くなって恐縮なんですけど、こういうことですから、日本共産党の考えも天皇条項を含めて憲法の全ての条項を遵守する、これをお約束しています。こういうことをお話しすると、ちょっと意外だと思われるかも知れませんが、私は現在の平成天皇陛下を尊敬しています。戦争で大きな被害を与えた地域や多数の犠牲者があった地域に長年にわたって歴訪されまして、また、災害のたびに被災地に足を運んで被災者に寄り添われる姿勢は、歴史を直視され、人間味にあふれた行動だと思います。

その一方で、私は卒業式や入学式にお招きをいただいても、君が代を歌うことはいたしません。尊敬ができる天皇陛下であっても、君が代、天皇陛下お一人の世の中ということではなくて、苔のむすまで主権者は国民であるからであります。だからといって、君が代を一生懸命歌われる方も私は普通に仲よくすることができます。歌う、歌わないは内心の自由であって、その人の個人の尊厳は守る、多様性を認めるべきだと、こう思うからであります。本当に憲法的な価値観を物差しに考えると、すっきりと頭の中の考えが整理されます。それだけの生命力を日本国憲法は持っていると思います。これを守って市政に生かすことが私は極めて重要だと思いますけれども、市長の憲法観を伺いたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） それでは、答弁をさせていただきたいと思いますが、答弁に入るまでに、私も少し前置きをさせていただきたいと思いますが、先ほど予算編成について、木村同僚の議員の質問も引用しながら、感想を述べていただいたところがございます。やりやすいところから手をつけるというような表現をいただきましたが、しかしながら、私が就任するまでから大きな課題となっており、取り組みができていなかった部分を取り組んでいくことは、やりやすいところからやったというわけじゃなくて、それだけ住民の願いとか希望とか、あるいは住民に約束をある程度してきた、それをこなしていくことがやっぱり市政を引き継いだ者としては責任ある態度であろうなというふうに考えておるところでございますので、決してやりやすいから取り組んでおる、やりやすいところから事業を進めて非常に大きな予算になったものではないというふうに考えております。

予算の中でも学童保育の問題などについては、かなり私も直接ご父兄に聞くと、遠方まで学童保育で行くのはやっぱり課題があるなど、何とか解決してくださいと、そうい

った新たに出てきた、あるいは今まで十分対応ができてなかったことについても取り組んだというより、これはやっぱり見逃せない、取り組まざるを得ない行政課題であろうなということで取り組みましたので、決してやりやすいところからやっておるわけではないということをご理解いただきたいというふうに思います。

それで、今、議員のほうから、通告によりますと、憲法を守り、市政に生かす姿勢はあるかという質問をいただきました。この通告に対して憲法観を問うていただいたわけでございます。

憲法観をとということになりますと、日本国憲法が私が生まれる前にできておりましたが、それからいろんな憲法の解釈をめぐっての、特に憲法9条をめぐってのいろんな論争もございましたし、時として、裁判の判例、今、手元に資料がございませんが、解釈が時代とともに変わってきた部分もございますが、私は先ほどおっしゃるように、基本的な考え方は変わっていないというふうに思っておるところでございます。

現行の憲法は昭和22年にたしか施行されたというふうに記憶しておりますが、一つは国民が主権であるという、それ以前の大日本帝国憲法との比較でございますが、国民の手に主権が渡された。それから、もちろん天皇については象徴としての役割を果たしていただいておりますということで、私も先ほど議員がおっしゃったように、現平成天皇については大変すぐれた活動をされておるなというふうに思っております。素晴らしい天皇であるというふうに考えております。

それから二つ目には、基本的な人権の尊重ということが二つ目の柱でございます。これにつきましても、先ほど議員ご指摘のように、性的マイノリティーについても、しっかりとした人権を尊重していく必要があると、これも同意見でございます。

それと三つ目は平和主義でございます。これが、今、非常に議論になっております憲法第9条、それを憲法改正どうするんだというような話でございます。しかしながら、今日まで日本の国の発展と、我々国民の平和な暮らしや人権の尊重の推進に大きな役割を果たしてきたものであると、このように認識しておりますし、今後も憲法に基づき市政を推進していく、これは首長としての当然の役割であり、姿勢であるというふうに考えておりますので、お答えをさせていただき、私の答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

鞆岡議員。

○議員（6番 鞆岡 誠君） 予算に関しては、やりやすいところから、ごめんなさいね、それは木村議員のご答弁に対して市長ご自身が手がけやすいものからやった、その後ろにある困難な事業という印象があるかもわからないがというふうに、市長自身が答弁の中でおっしゃったんで、私は別にやりやすいところからやったという評価はしておりませんので、誤解のないようお願いしたいと思います。

平和主義に関してもお答えいただきましたので、2点目の通告の平和主義の認識につ

いては質問を飛ばしまして次の質問に移りたいんですけど、木村議員ばかり持ち上げて申しわけないんですけど、実は過日、丹政会通信の編集後記を興味深く読んだわけです。私の知人の何人かからも、あの編集後記には膝を打ったと、こういう声がありました。別に丹政会通信の編集後記以外の記事がおもしろくなかったということを使うわけではないんですけど、木村議員がお書きになられたそうなんですけども、過日、講演に来られた自民党の大御所でいらっしゃる古賀誠先生が保守とは何かと問われて、保守の本質とは平和を守ることであると、こういうふうに明快に即答された、こういうことが記事になってました。それを読みまして、僕は保守本流なんだなと思ったんですけども、革新の本質も全く同じでありますから、平和主義に右も左もないなと、こういうことを思いました。こういうことを申し上げて、市長の平和主義に対するご意見を伺おうと思っておったんですけど、飛ばします。

憲法に関する最後の質問は、立憲主義に関してであります。

実は、今回の代表質問で一番に憲法問題を取り上げたのは、この立憲主義の認識について驚くような、あるいは憂慮すべき、もしくはまことに残念な出来事が12月議会であつたからであります。

立憲主義は、文字どおり、憲法に立脚して政治や行政を行うことであります。選挙で選ばれたからといって、国民、あるいは住民から白紙の委任状を受けたわけではないと、何をやってもいいわけではないんだと。首相であるとか、市長であるとか、我々議員、あるいは公務員は、憲法の枠内でしか権限を行使をしてはならない、このことが守られなければ人権が抑圧されたり戦争が起こったりしてしまう。だから、再びそういうことが起こらないように、国民の信託に由来した権力を与えられたものの手を憲法で縛ろうというのが立憲主義であります。

作家の井上ひさしさんは、非常に端的に、憲法とは政府に対する命令書である、こういうふうにおっしゃいました。この大原則は、いかに右寄りの弁護士の方でも、あるいは政府寄りの学者の方でも否定し得ない、まさに根幹になる考え方です。詭弁を弄して安保法制を強行したり、空母を増強したりしている安倍首相でさえ、立憲主義は否定ができません。否定ができないからこそ、ある行為が憲法に違反せず、憲法の枠内だと強弁するわけです。

大体立憲主義の本質が憲法の枠内での権力行使であることが前提にならなければ、ある事柄が違憲か合憲かという論争すら意味を持たないことになってしまいます。

ところが、12月議会の本会議請願に関する反対討論の中で、憲法は権力者の手を縛るものであるという特定政党の主張があつたと、こういう討論がありました。これを行ったのが、市長与党の方であつたことを見過ごすわけには私はいかなかつた、これがこの質問のきっかけであります。

立憲主義とは、憲法によって権力を持つ公務員の権力を縛るものではないのか、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 12月議会の与党議員の質問の中に、そのような立憲主義を否定するような発言があったと。具体的なことは、私、頭に全然入っておりません。認識はしていないわけですが、先ほどもおっしゃっていただきましたが、もともと立憲主義、権力のいわば暴走をとめるための法律に基づいた歯どめをかける、そういった意味で使われるケースが特に最近はどうございますが、国の最高法規である憲法に基づき政治を進めようとするのは極めて大事なことでございますし、国政においていろいろ例えば憲法の解釈、例えば先ほどおっしゃいました9条の問題にしても議論が交わされておりますが、国民のまず理解が得られるようなことが一番大切であろうと思っておりますし、憲法解釈と専門的な法律学者の立場とあわせていかに国民の理解を得るかということが重要ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

鞆岡議員。

○議員（6番 鞆岡 誠君） ぜひ憲法を生かして市政を推進していただきたいと思っております。

それでは、次の診療所の問題に移りますが、通告をしている1点目の12月議会の私の質問以降の取り組みの状況については、先ほど山下議員の質問に対して詳しく4点を示してお答えいただきましたので、割愛いたします。

1点だけその中で確認させていただきたいことがございますが、12月議会の私の質問に、市長が、直営も場合によっては視野に入れるという表現が使われました。先ほど4点述べられた中でも同じ表現、直営も視野に入れるという言葉が使われたんですが、12月議会の直営も視野に入れるという答弁から、3月議会のこの直営も視野に入れるという答弁の中に至るまでに特に変化があったのでしょうか。

というのは、これ、私、通信を出しとるわけですがけれども、3月議会、市長が直営を方針化というふうに書いていいのかどうか、この辺も含めてご答弁いただきたいなと思っております。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） きょうは、鞆岡議員だけじゃなくて全ての議員の皆さん、そして京都新聞もお越しいただいておりますので、非常にどう解釈したらよいかという、視野に入れるという中身でございますけれども、先ほども申し上げておったんですが、一つは、私が勝手に直営にしますとか、しませんとか、そういうことは、やっぱり現に今、頑張っただいただいております美山健康会の取り組みがございまして、そこの考え方というのも大事にしていく必要がございまして、一方的に、ある日突然、直営にしますと、

直営を視野に入れてという言葉は踏み越えて、直営の方向ですとか、そこまではまだ言えないわけでございます。

それと、初めに昨年春でございますけども、すぐさま、京都府の健康福祉部長なり、あるいは担当医療部局のほうにお邪魔させていただいて、その中で一番言われたのは、一つは当然、今の尾寄先生のようなお医者さんはなかなか見つかりませんねと。それと、もう少し負担を軽くしてあげないとということ。それと、もっと厳しい言い方をされたのは、仕事の内容を決めてくださいと。今の尾寄先生の活躍ぶりというのは大変なものです。経営はやっていかんなんですし、入院患者は見んならんですし、老健もドクターが必要ですし、それから外来、往診、いろんなことを二人分、三人分と頑張っておられますけども、そういった状況を京都府もよくご存じでして、それにかわる人を探すというのは、これは至難のわざというふうに、そういった意味でお答えされておりましたし、私もその後、京都中部総合医療センターの院長先生にお話をしても、また一遍、尾寄先生も入っていただいて、京都府も入っていただいて、医師会とか周辺の病院も入っていただいて、美山の医療を考えていく懇談会のようなものを持ちましたけど、その中でも、医師の負担の軽減というようなことが随分言われておりました。

それを考えますと、やっぱり経営責任から外してあげる必要があるのかなと。それと、非常に負担が大きゅうございますので、一定業務をお願いする先生、探す先生については絞り込んでいかなないとかなかないのかなと。

あるいは、尾寄先生自身がそうですが、京都市内から通っていただいておりますし、かなり通勤に不安が出てきたということをおっしゃっておりましたし、そういう意味では、やっぱり足を確保してあげる必要があるのかなと。そういうふうの一つは考えなんですし、もう一つは、負担軽減のために今の美山診療所の活動をそのまま継続することが可能なかどうか。これは一つにはかなりのお金を積んで、市が補助を出していけば恐らくできると思うんですけども、今、南丹市にはそういった補助金をどんと積んで経営をカバーしていくだけの支援は、これは程度によりますけども、なかなかしていけないということ。あるいは京都中部総合医療センターのほうでは、2カ所も3カ所も医者の派遣は、サポートしますけども、メインのお医者さんがあって、それをサポートするけど、現に美山林健センターのほうにも、現在、3人の医者を派遣いただいておりますし、あっちにもこっちにも支援をとというのもなかなか難しいというようなことになりますと、一つ、今、直営の診療所がありますが、二つもカバーできるのかなというように、市としてもできるのかなという思いもでございます。

しかしながら、美山林健センターはその周辺の住民の皆さんも、人数は比較的少ないですけど、やっぱり当てにして待っておられる患者さんもおいでですし、そういった意味では地域の理解も必要ですし、それから3月の初めに美山の地域医療を考える講演会を計画されておりますが、そういった意味では、美山エリア全体の地域の皆さんのご意見も無視できないなど。そうなってくると、直営化でどういう体制をとることをい

いろ考えておりますが、やっぱり今の段階では視野に入れてとしかお答えがなかなかできないのが実情でございます。

あと、京北病院、明治国際医療大学附属病院、京都中部総合医療センター、近隣の病院については、医者は派遣できない、あるいは京都中部総合医療センターのように、一部医者は派遣できるけど、十分応援させていただく、サポートいただくというふうにお声をいただいておりますが、救急搬送の問題も含めてまだ協定も結んでおりませんし、どこまでご支援いただけるかというの、これから積み上げていかなければならない課題でございます。これは直ちに入院施設の再開を否定しておるという発言ではございません。これはできるかできんかというのは冷静にこれから考えていく必要がございますが、かなり困難であるなということは私自身は思っておりますが、まだ具体的なことは決めておりませんが、余り時間がないなというのも事実でございます。

いろいろちょっと少し長くお話をさせていただきましたが、直営化も視野にとというのは、それだけいろいろ考えた深い意味があると。こちらも悩んで、皆さん方も悩んで、地域の皆さんはもっと悩んでおられると思いますが、美山の医療の灯を消さないということははっきりと申し上げておりますし、それに向けての努力は重ねていくつもりでございます。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 鞆岡議員。

○議員（6番 鞆岡 誠君） ご丁寧にありがとうございます。非常にご苦勞いただいているということは十分伝わってまいりました。

ちょっと整理をしておいてほしい点だけ申し上げますが、まず、相手のある話の、つまり健康会が、今、運営しておられるんで、市が一方向的に決めるわけにいかないというお話があったんですけど、これは市が直営という方針で具体化していきたいんで、協議をしたいというふうに市のほうから方針を打ち出していただければ、喜んで健康会の側は協議に協力をするというふうに思います。というのは、私もそうですし、美山の住民も、あるいは議員も、健康会もそうだと思うんですけど、目的は美山の医療を守ること、健康会という法人を守ることではないわけです。ですから、医療が守られるのであれば、そのために何をしなければいけないかということで真摯に考えた結果をお示しただけなら、協議が進むんじゃないかというのが一つです。

それからもう一つは、お医者さんの負担論の問題は確かにそのとおりなんですけど、この負担論は二つ考えなくちゃいけないことがあって、一つは、市長おっしゃっていただいたように、法人の代表者が医者じゃないといけないので、経営責任を負わなあかんという物すごい負担があります。もう一つは、入院ベッドを維持をしようと思ったら、夜もお医者さんが要るんで、いわゆる医療の分野でドクターの果たす役割が非常に広い範囲をカバーしなあかんという、経営責任と医療の部分と二つあるんですね。経営責任のほうは、これはぜひ外してあげられる方向で考えてほしいと思うんですけども、医者

の負担が多いので今の医療の水準を下げて入院はもうちょっとあかんとか、これは医療の水準を下げることになるので、僕はこれはだめだと思うんです。

実はおとついで、27日に京都府議会の予算特別委員会の健康福祉部書面審査というのがありまして、これは南丹市議会で言いますと閉会中の所管事務調査のようなものなんですけど、そこで日本共産党の光永敦彦議員が、美山診療所の問題で、随分、担当課長とやりとりしていただいているんですけど、これは速記録なんですけど、気になる、ちょっと担当課長、井尻課長さんという方の発言がありまして、美山診療所の運営につきましては、南丹市さんのほうに対しましても、補助金があるということ踏まえてご助言をさせていただいているところがございますと、こういう発言があったんです。つまり、京都府から補助金も出しているんで、口も出させてもらおうよと。これが美山の医療を守るために助言をいただくということやったら、これはありがたい、ぜひ京都府さん、よろしく願いますということなんですけど、いや、医者を確保するために美山の入院はもうやめとけというようなご助言というのは、これ、困ったことになるわけです。

そこで、改めて伺っておきたいんですが、現行の医療水準を確保するというのに関して、これは町民的な要求やというふうに思いますし、市長がおっしゃったシンポジウム以外に、来週には広範なあらゆる立場の方が呼びかけ人になって、美山の医療を守る会というのが結成される運びとなつてまして、まさに医療水準の確保というのが町民的な要求になっておりますけれども、この点についての考えをもう少し聞かせていただきたいと思つています。

○議長（今面 不悖君） 西村市長。

○市長（西村 良平君） ただいまの質問でございますが、恐らく通告でございますと、現行の医療水準の確保をされたいという趣旨でのご質問というふうに思つています。

私は今までかなり厳しい状況であるなというふうに思つておりますし、今もそのように思つております。今の水準を維持することは厳しいなというふうに思つております。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

鞆岡議員。

○議員（6番 鞆岡 誠君） 先ほど言いましたけれども、シンポジウムも、あるいは会もできますし、ぜひ町民の声をよく聞いて、引き続き、ご尽力いただきたいと思います。

診療所の問題の3点目は、先ほど山下議員の質問にもありましたけれども、スタッフの退職の問題なんです。このスタッフの退職が続いているということの原因として、将来展望が見えない、これが大きな要因になっているのではないかとこのように思つています。言うまでもなく、お医者さんはもちろんですけども、お医者さん以外のスタッフも含めてマンパワーというのは地域医療存続のかなめの問題であると思つています。

12月議会のときには、いかなる運営形態になろうとも、つまり直営になろうとも、

現在の雇用を守り、計画的に人材を確保していくということを、私、申し上げたんですけれども、現在、働いて、健康会で頑張らせていただいているスタッフの雇用を守るという観点を持って対応いただけるかどうか、この点についてお伺いします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 現在の美山診療所の職員、退職された方もおいででございますので、本年度の当初、30年4月1日現在で言いますと、老健も、それから給食調理の担当もおいででございますし、そういう方を全て含めまして、現在、常勤が32名と、非常勤が45名、しかし、非常勤の方も時間単位で動かれている方もございますので、常勤に換算いたしますと、18.2名、合わせて50.2名の職員の方がおいでだというふうに聞いております。

現在の老人保健施設、入院施設、また、診療所、訪問の診察もいただきます。あるいは無料送迎のスタッフも要ります。そういう方も全て合わせてこの人数が今日まで動いていただいておりますし、これは現行の体制がそのまま維持できたらそのままおられますし、あるいは見直しで規模の縮小とか業務の縮小とかいうことになりましたと、継続雇用というのは難しくなるわけでございますが、しかし、私はそれぞれ放射線とか理学PTとかOTとか、あるいはケアマネジャーさんとか介護福祉士さんとか、かなり資格保持者もおいででございますし、そういった意味では、仮に事業の縮小のときに職員の定数としておさまり切らないというようなことになりましたら、これはいやおうなしに継続雇用は難しくなるというふうに理解いたしております。

ただ、昨今、非常に人材不足で、類似施設などの非常に人材が足りないということで、これも仮の話ですので余り踏み込んで申しませんが、恐らく引っ張りだこになるんじゃないかなど。あっせんも可能であろうかなど。これは仮の話ですので、さらっと聞き流していただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

鞆岡議員。

○議員（6番 鞆岡 誠君） ありがとうございます。視野に入れる問題も仮の話もなかなか言いにくいことがたくさんあるのかと思いますけれども、努力していただいている点は非常にありがたいと評価をしておりますし、これからも努力いただけるというふうに思っております。ぜひ市政の第一課題ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

本当に超特急でやりましたも、なかなか新幹線にたどり着かないんですが、新幹線の問題に移ります。

12月議会で一点だけできたんです。これ、並行在来線の合理化の心配はないかということをお伺ひしたら、現時点では可能性が低いというふうに判断しているというふう

におっしゃっていただきました。この点でももう少し聞きたいこともありますけれども、時間があと8分10秒ですから、きょうは財政負担の問題を伺います。

一 昨年6月議会で建設費の見通しが2兆1,000億円と言われている。法律では関係自治体にこの2兆1,000億円の負担の一部を求めることができる規定がある。そして、それに基づいて府内の自治体に求められる額は総額で2,000億円というふうに言われている。今回、府内の自治体といっても、関係する自治体は京都府と京都市と京田辺市と我が南丹市と、この四つの団体しかない。だから2兆1,000億円のうちの2,000億円を4団体で負担することになるんじゃないかということ佐々木市長に聞いたんです。

それから、北陸新幹線の先行事例、金沢ルートをつくるときの先行事例を調べると、都道府県が負担する分の10分の1程度が関係市町村に負担が求められていると。こういうことから推察すると、2,000億円を4団体でやって、京都府と京都市が大御所というふうに考えますと、それでも100億円とか200億円の負担の単位にならざるを得ない。こういう心配がないのかというふうに佐々木市長に聞きますと、そのときの答弁は、経済効果がないというのなら建設の価値はないので、本市に利益があるか説明を聞かなければならないという、本当にのんきな答弁しか返ってこなかったわけでありませう。

そこで、改めて西村市長に伺いますけれども、建設費の一部を本市が負担することになるのか、ならないのか。なるのなら、どのぐらいの規模なのか。このことを現時点で把握されているかどうかを伺いたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 私、決してこの問題について私自身はのんきな気はないです。というのは、それだけの仮に負担を求められたら、市財政が成り立つはずがございませんで、大変気になりまして、あちこち、京都府の考え方はどうなのかということございませうが、府議会の委員会の理事者からの答弁によりませうと、少し読ませていただきます。全国新幹線鉄道整備法では、都道府県は、その区域内の市町村で当該新幹線鉄道の建設により利益を受けるものに対し、その利益を受ける限度において、都道府県負担金の一部を負担させることができるとされており、先行事例では、新駅の所在市町村を基本に負担を求めていると。府においては、この先行事例を参考に市町村の負担を検討することとなるものと考えているというような答弁がございませうが、この中で言えることは、先行事例を参考にということではございませうが、先行事例では、新駅の所在市町村を基本にと、この基本にの意義が、市町村を限定して負担を求めるという表現ではないんですが、恐らく本市に対しての負担がないと推測されませう。そういうことですので、京都府にも早速行って聞く必要があるなということなんですが、恐らく同じ公務員の体質といいますか、踏み込んで明言するということはできないんじゃないかと。確定

はしておりませんので、府の職員さんもそこまで答えていただけない、理事者のほうもそこまで明言されないのではないかと思います。これは聞いてみるべきことであろうというふうに思いますので、この京都府の答弁のもう一遍真意はただしていきたいというふうに思います。ないと思いますという表現で、それとあわせて、ないことを願っておりますということをお答えとさせていただきますと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

鞆岡議員。

○議員（6番 鞆岡 誠君） まさに、今、答弁いただいたように、公共施設の維持管理だけで四苦八苦しているのに、100億円払えと言われたら吹っ飛ばじゃうんですよ。しっかり情報収集をしていただきたいと思います。

新幹線問題、あと一点だけ聞きますが、美山町で説明会があったんですね。非常に興味深い発言がありまして、説明をしていただいた鉄道運輸機構、旧鉄建公団の職員の方は、一貫して、今回の調査はルートを決めるための調査であって、詳細のルートはまだ決まってないんだ。決まっていないことは説明のしようがないんだと、こうおっしゃったんです。

ところが、参加をした住民の方が質問をされた。どんな質問だったかという、美山町内は全部トンネルですかというふうに聞いたんです。そしたら、これは職員の方も覚えておられると思うんだけど、その鉄道運輸機構の課長さんがどう答えたか。一部川のところは顔を出すかもしれませんが、ほとんどトンネルですと答えたんです。こういうのを、私、語るに落ちると思うんです。僕、最前列で課長さんの表情をずっと見てたんですけども、川のところで顔を出すなんていうのは、言ってすぐしまったという表情をしはったのが印象的だったんです。ルートが決まってないのに、どこでトンネルが切れて地表に顔を出すか、そんなこと言えるはずがないんです。これ、住民をばかにしているんです。鉄道運輸機構は、次、住民に説明するのは環境アセスの前やと言ってるんです。アセスやったらもう決定ですよ。こんな住民無視はないと思います。これはやっぱり行政の長の市長がしっかり情報収集して、今、どこまで決まっていると、どういう状況なのかということをお住民に情報収集した結果を公開して意見を聞くことが大事だと、これが財政の心配も払拭する道だというふうに思いますけれども、最後に考えを伺います。

○議長（今面 不悖君） 西村市長。

○市長（西村 良平君） 美山の観光というのは、景観は守って、これは伝統的な歴史的家屋群もそうでございますし、北村でも周辺の整備は山のほうをきちっとされておりますし、さらに芦生のトレッキングもございます。周辺の自然が財産やというのが、これは事実であろうというふうに思いますし、そういった意味では、いかに景観を守るか。景観を守るというのは、どこを顔を出すのか出さないかわからないですが、出す、出さんもあります。いろんな工事では、相当工事中に環境が破壊されてしまうという、そ

ういうこともございます。ましてや、観光地に顔を出したところから土砂をどんどん運ばれると、恐らく。

○議長（今面 不悖君） 話の途中ですが、時間が参っております。

○市長（西村 良平君） 注意深く情報を求めて開示をしております。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

○議員（6番 鞆岡 誠君） これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（今面 不悖君） 以上で、鞆岡誠議員の代表質問を終わります。

ここで、暫時休憩としたいと思います。

15時25分から再開いたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午後 3時12分休憩

.....

午後 3時25分再開

○議長（今面 不悖君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

次に、3番、面村好高議員の発言を許します。

面村好高議員。

○議員（3番 面村 好高君） 議席番号3番、至誠会の面村好高でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、会派を代表いたしまして質問をさせていただきます。

本日は、後ろに多くの傍聴の方が来ていただいております。てっきり鞆岡議員の応援団の方だというふうに思っておりましたが、居残りいただきましてありがとうございます。少しばかりおつき合いいただけたらなというふうに思っております。

冒頭、この3月定例会予算議会でございます。その中で、予算に関する、るるの批判的なご意見が多数あったかなというふうに感じております。総花的でありますとか、予算でやりやすいところからやっている。氷山の一角のみの解決をするような予算であるというようなご意見がございました。

しかしながら、西村市長就任以来、10カ月が経過しただけでございます。ごみ処理につきましても、美山診療所のことにつきましても、西村市長が就任されたことによって起こった問題ではございません。以前から問題としてあったことを、西村市長、10カ月の間にしっかりと方向づけ、課題解決をするためにこの予算を組まれておるといふふうに私は思っております。

それ以外にも水道事業でありますとか、庁舎建設、放課後児童クラブの関係、そして何より広域連携、実際的には高齢者の運転免許の更新の関係につきましても、市民の皆様負担のかからないような形で予算編成され、この予算を提案されたことに対しては、私自身は大いに評価をするところでございます。この代表質問は予算の委員会ではござ

いませんので、その程度にとどめたいというふうに思います。

今回は、京都中部総合医療センターについてと、市長のトップセールスについて、そして12月議会でやり残しました忠魂碑の維持管理について質問させていただきます。

まず、京都中部総合医療センターについて質問させていただきます。

京都中部総合医療センターは、昭和11年4月1日に、八木町域を中心とする11カ町村と12の産業組合の参加のもと、南丹病院として設立されました。

設立に当たっては、岡島医師、秋田弥之助氏、福島勇氏の3名の偉大な先人が国や京都府に命をかけて嘆願され、設立されたというとうとい歴史がございます。

今回の質問をするに当たりまして、昭和62年につくられました郷土市八木という資料がございまして、この中にしっかりとその旨が書かれてありました。私、保守本流の面村としましては、こういう過去の伝統文化を大事にする、そして過去の偉人の話を大事にしたいというふうに思っておりますので、こういう昔の偉人のお話、これはぜひとも子供たちに教えていただきたいなということを改めて感じさせていただいたところでございます。

これはちょっと質問とは全然関係ないんですけども、現在も南丹市、亀岡市、京丹波町の2市1町で構成されている京都府南丹医療圏の中核病院として、圏域住民の安心・安全な医療の提供がこの京都中部総合医療センターでなされているところであります。

また、昨年には南丹医療圏内では初めて地域医療支援病院として承認され、地域医療全体の充実や地域完全型医療の実現に向けて取り組みがなされているところでございます。

この京都中部総合医療センターにつきましては、南丹病院議会がありますので、そこで、本来であるならば、るるご議論いただくところでございますが、京都中部総合医療センターの管理者は南丹市長でありますので、市長に当医療センターの現状についてのご認識をお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 面村議員におかれましては、日々、地域の課題に向き合い、さまざまな部分でご活躍をいただいておりますことを感謝を申し上げます。

それでは、答弁をさせていただく前に、力強いご評価をいただきましてまことにありがとうございます。後ろには面村議員の応援団の方も若干名お見えいただいております。

それでは、お答えさせていただきたいと思っております。

京都中部総合医療センターについては、現在、入院病床数が464、それから人工透析が70床を有する総合病院でございます。31の診療科で、高度専門的医療を実践するとともに、内科、外科、周産期、それから小児科の四つの科で、24時間、365日の救急体制をとっていることはご承知いただいておりますとおりでであろうというふうに思います。

それまでの病院経営に対する国の方針が、それぞれ医療機関がそれぞれの役割を分担しながら、より広範に、より高度に診療をしていくということで、平成27年10月には放射線治療施設が完成しました。これはかなりの京都府下でも余り多くない高度な施設でございますが、地域のがん診療の拠点病院になっております。

それから、同年の12月には回復期のリハビリ病棟を整備され、平成28年4月からは、訪問看護ステーション、そして8月には地域包括ケア病棟を開設されました。これは病院、そして福祉、あるいは保健など、地域にさまざまな課題を抱えたいわゆる要支援者、病気を含めた要支援者を包括的にケアをしていく地域包括ケアシステムにおいて地域に貢献していく、そういった病院の位置づけがされてきたところでございます。

さらに、平成30年12月1日には地域医療支援病院の認定を受け、いわゆる身近なかかりつけ医との連携によりまして、地域医療全体の充実を図っていくと。これにつきましては、これもご存じのように、かかりつけ医が病院のお医者さんとのやりとりや、京都中部総合医療センターの検査機器も使えますし、あるいは一緒に治療に当たるとか、そういった非常に初診から本格的な治療まで安心して受けられるような、そんな仕組みでございます。

本圏域につきましては、人口減少と圏域が進む医療圏でございます。住民の命と暮らし、命と健康を守る中核的拠点病院としてその体制が徐々に整ってきておると、そのような認識で京都中部総合医療センターを見ておるところでございます。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 面村議員。

○議員（3番 面村 好高君） るる市長のほうから現在の中核病院としての京都中部総合医療センターの説明をいただき、また、ご認識もいただいたところでございます。

この京都中部総合医療センターですが、市民の皆様ご承知のとおり、平成29年5月1日、一昨年5月1日から、名称が公立南丹病院から京都中部総合医療センターに変更になりました。この南丹市議会におきましても、名称変更に対しての効果に疑問の声が多く上がり、議案の提出に際しての採決は、賛成10、反対10、同数となり、議長決議の上、可決されたという経緯がございます。

今回、改めて当時の名称変更の議案に対する平成28年9月定例会と平成28年12月定例会の厚生常任委員会の議事録を確認いたしますと、名称変更の一番大きな目的は人材確保でありましたが、当時の委員会審議の中においても、名称変更という安易な方法で人材確保ができるのか、また、南丹という名称を残すべきではないかなどの多くの意見、質疑が出ておりました。私自身もこの議案に対して効果は薄いと判断したのと、南丹の名称を入れるべきとの立場から反対討論を行い、議決に対して反対をいたしました。

あれから2年がたち、今回、その人材確保という部分についての効果を調べてみました。当然、私一人で調べることはできませんので、担当課の保健医療課のほうから京都

中部総合医療センターのほうに問い合わせをいただき、るる数字をいただいたところでございます。

特に、平成28年の委員会の中でも、看護師さんの数の確保というところでの議論が多くあったというふうに思います。今回、看護師さんの数をここでご紹介させていただきます。平成29年5月1日に南丹病院が名称変更になりました直前の看護師の数です。平成29年3月31日当時、合計で302人の看護師さんの数がございました。次の年、平成30年3月31日時点では305名の看護師さんがいらっしゃいました。平成29年3月1日と比べますと3人の減少でございます。そして、先月、ことし平成31年1月31日時点の看護師さんの数は299人ということで、名称変更する前より、3名の方なんですけど、看護師さんの数が減っているという、これが現実でございます。

この名称変更に当たりましては、予算ベースですけども、約1,400万円の経費を費やしたところでございます。この効果について、効果があったのか、その当時、西村市長は市長ではございませんでしたので、西村市長にお聞きするのは恐縮なんですけど、今現在、管理者でありますので、その効果について伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） お答えさせていただきたいと思います。

今、申していただきましたように、名称変更の目的の一つ、病院経営の基盤となる看護師とかPT、OTの募集において、病院名がどこにあるのか、どんな病院なのかのイメージが湧きにくいと、そんなご意見があって、採用活動で障害となっていたために、京都市近郊にあり、地理的には京都の中央部に位置する総合的な機能を有する病院であるということが言葉でイメージされやすい、そんな名称変更になりまして、人材確保を効果的に行おうと、そういう目的でございました。

名称変更によりまして、現在、就職フェア等においても学生の反応がよくなっておると。それから、平成31年度採用の看護師の南丹看護学校以外からの応募数も、平成30年度の6人から16人に10人ふえるなど、徐々に効果があらわれ始めてきていると聞いております。今後も、看護師等の外部からの応募者がふえることが期待できるのではないかと。

しかし、先ほどおっしゃっていただきましたように、平成29年3月31日から2年たつて、299人になってマイナス3の減になっております。看護師の退職が多かったと。非常に労務が厳しいのと、中の人間関係、人間模様もいろいろあってというような話も聞いておりますし、一概に名称が変わっても落ちてしまったと、効果がないというふうにも言い切れないうえ、そうかといひまして、明確に効果があったと、これももう少し長い目で見ていただけたらありがたいというふうに思います。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

西村議員。

○議員（3番 西村 好高君） 明確に効果が出ているのかわからないということでしたが、木津川市にあります山城病院につきましても、平成25年に公立山城病院から京都山城総合医療センターに名称変更されております。その山城病院のほうでは、3年間の間に看護師さんの募集が倍増したという結果が出ております。京都中部総合医療センターにつきましては、まだそのような数字は出ておりませんので、名称だけの問題なのか、今、市長がおっしゃられたような人間関係があるのか等々わかりませんが、しっかりとその辺の解決についてはしていただきたいなというふうに思います。

私自身は別に南丹という名称が入ってもよかったのではないかなというふうに考えております。その当時、市長、管理者含めて、南丹という名前が入ると人が寄らないというふうにおっしゃられてましたので、中部になっても実質的には人がそんなに集まっていないということであれば、南丹でもよかったのではないかなというふうに思っているところでございます。

続きまして、この名称変更のコンセプトには、住民に親しみやすく、職員のモチベーション向上につながるということがございました。住民に親しみやすく、職員のモチベーションの向上という部分で効果があったのかお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） いろんな方と病気の話、病院の話をしておりますと、ついつい南丹病院と私自身も申してしまうことがございます。それほどなれ親しんだ名称でございますが、今回の名称については、京都中部総合医療センターということで、非常に舌がもつれそうな長い名前でございますので、親しみやすいという点については、そのとおりでとは言い切れないのではないかなとは思いますが、これも時間がたつに従って、短く中部医療センターとか、中部病院とか、いろんな言い方をされとる方もちょこちょこ出てきておりますので、時間がたてば親しみが出てくるのではないかなというふうに思いますが、もう一つの職員のモチベーションの向上につながるという点でございますけれども、これも判断が難しいんですが、京都中部エリアの中核的な病院として地域医療に責任を持たなければならないという自覚が高まっているというふうに、聞けばそういうふうに聞かせていただいております。

確かに京都中部総合医療センターということになると、総合という名称とか、中部エリアのということになると、同じ名称の病院はないわけでございます。似たような名称の病院もないわけで、やはり中部の地域の医療を担っていかなければならない病院であるという自覚が言葉から印象として高まるのかなと。これも想像の範囲でございますので、モチベーションを計測する方法は余りございませんが、機会があったら、また病院のほうに投げかけてはいきたいと思いますが、一番大事なのは、名称が変わろうと何しようとして、職員が一致団結して地域医療を担っていただけるということが一番大事だとい

うふうに思います。

それともう一つ、先ほど答え忘れましたが、附属の看護専門学校、定着率に変動があって、変動があれば、当然、病院にスライドして継続して働いていただける看護師さんに変動がございます。そういった要素もふえた、減った中には影響はしてくるであろうというふうには考えております。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

面村好高議員。

○議員（3番 面村 好高君） この名称変更にあたりまして、名称変更の結果で、私自身も今回の質問をするにあたりまして、実際に働かされている職員さんの方々数名にいろんなご意見をヒアリングをさせていただきました。名称変更、名前が変わったからということでモチベーションが上がったということは全くないと。逆に下がってますというようなことも答えられる方もいらっしゃいましたし、市民の方に南丹病院の新しい名称を何とおっしゃるか知ってますかと聞かせてもらおうと、かっちり100%言える方は10人に1人か2人かぐらいの、まだ全然定着率がないという状況が、やはり南丹病院という名称が余りにもなじみ過ぎている、浸透し過ぎてしまったので、名前が変わったことによる定着率といいますか、浸透ということがほとんど2年たってもないと感じますので、市長もいろいろお答えにくい点はあると思いますので、これ以上聞きませんが、とりあえず市民の皆様にお話しを持ってもらう、京都中部総合医療センターという名称に親しみを持ってもらって、今、市長がおっしゃられたとおり、一致団結してこの地域医療を盛り上げていくということが非常に大事ですので、そこの部分をしっかりと管理者として行っていただきまして、また、人材確保についても、しっかりと看護師さんの数をふやせるように努力いただきたいなというふうに思います。

次に、ちょっと時間がございませんので、一つ割愛させていただきます。京都中部総合医療センターの第2病棟は平成15年に建築され、比較的新しいものなのですが、本館及び第1病棟は築年が古く、老朽化が進んでいると思われまます。公立南丹病院改革プランというのが京都中部総合医療センターのほうから発表されているんですが、この中を見ましても、当該公立病院の状況ということで、施設の新設、建てかえ等を行う予定があるというところにチェックがされておる状況でございます。この病棟など施設の経年劣化による老朽化に対する耐震補強や建てかえの必要性について、どのようにお考えかお伺いさせていただきます。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 質問が一つ飛びましたが、ちょっと答えを用意しておりましたので、私の思いを若干述べさせていただきます。

要は、京都中部総合医療センターについては、地域包括ケアの中核病院としての性格

を持ってありますが、まだまだ特にリハビリでございませうとか、あるいは在宅へ戻っていただく、そういった機能というのは弱いなというふうに思っておりますし、今後の課題といたしましては、より京都からも来てもらえるような優秀な医者を集めていかなければならないと、なかなか来ませんが。それとあわせて、包括ケアにふさわしいやっばり体制、施設のメニューも要るのではないかと。病院と病院との境界にある老健施設とか、あるいはリハビリテーション施設とか、そういうものの充実が課題であろうというふうに思っております。

それで、今のことに端的にお答えさせていただきたいと思っております。

5年後着工を目指して、現在、新病棟の整備について準備にかかっております。まだまだ事務レベルの改築の検討段階ですが、場所を確保する必要がございます。それから、今後の病院のスタイルを、今、私が言いましたような課題も踏まえて、どのような機能を持った新しい病棟をこしらえていくのかということも大きな問題であります。

それから、私自身はあの長い長い渡り廊下ですけども、リハビリには勝手がいいらしいんですが、あれもやっぱり国道と鉄道と河川の上をまたいでおりますので、維持管理がなかなか将来負担になってくると思っております。老朽化したら、ちょっと直そうかと思っても、下にタワーを建てて直すということができないんです。鉄道の下に物が落ちたら、それこそ大ごとですし、そういった意味では、ずっと将来にはあれはいいかなものかなと。そういうことも頭に入れながら、次の次を見据えた考えをまとめていく必要があるのかなと。当面は、5年後着工ぐらいでできればということですが、そんなことでございます。

以上です。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

面村好高議員。

○議員（3番 面村 好高君） 踏み込んだ、今、ご答弁をいただきました。私は5年後に整備を考えておるということは全然知りませんでしたので、具体的にはまだまだ決められないのかもしれないんですけども、今、申し上げましたとおり、本館、第1病棟というのは経年劣化が著しいなというふうに素人目には見えております。ただ、第2病棟については橋を渡って向こう側ですね、比較的新しいと。ただ、あの辺は、今現在、八木駅西土地地区画整理事業を実施中であるという中で、場所の選定というふうになったときに、これ、実際、区画整理やっているところをやってしまうということは、なかなか踏み込んだお答えになるかどうかかわからないんですけども、かなり難しいのかなと。完全移転というような形になることを含めて、ご答弁いただける範囲でお願いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 病院議会でやっぱり先にお話ししなければならないんですが、区画整理のど真ん中に病院が食い込んでしまうと、定住促進がある意味では阻害されま

すので、余り関係ない、かかっても端のほうということがいいのかなと、これ以上言えません。

それと、5年というのは、これはもっとかかるかもしれませんが、一定の目標を立ててやっていこうという、そのレベルですので、タイムスケジュールがきちっと組み立ておるわけではないということを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

面村好高議員。

○議員（3番 面村 好高君） 今のお話につきましては、当然、南丹病院議会のほうでまずはお話しいただいて、ご了解いただいた上にはなるんですが、今現在、八木駅周辺につきましては、八木駅西の区画整理事業で八木駅西の区画整理組合の皆様が鋭意ご努力いただきまして区画整理が進んでおりますし、八木駅東口の整備につきましても、協議会が設立されまして、今現在、いろんな活動をされておると、先般の市長、政務官の訪問時にもご説明されたとは思いますが、やはり地域住民との連携、八木駅東口につきましては、特にそういうふうな希望もありますので、八木駅東口の整備とあわせた南丹病院の例えば跡地活用になるのか、その辺もしっかりと地域住民の方々のご了解もいただきながらやっていく必要があると思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 少なくとも八木駅西土地区画整理組合の三役さん程度の頭には少し入っておるようでございます。こちらの思いもペケでないということで、おっしゃっているように、定住促進に向けた人口誘導ということが一番ですので、それを阻害しない範囲で考えていくのかなというふうに思っております。

それから東口については、今回の整備と東口の整備のタイム差がございますので、今回の計画と直接連動することはないと思いますが、将来の現敷地の活用方法、これについては非常に可能性がいろいろ考えられるなと思いますが、余り言うともた病院議会で叱られますので、以上にさせていただきたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

面村好高議員。

○議員（3番 面村 好高君） 踏み込んだご答弁をありがとうございました。

それでは、次の質問のほうに移ります。

全国の自治体病院では、市民や患者のニーズに柔軟に対応した医療サービスの提供、社会情勢の変化や医療保険制度の変革に柔軟かつ迅速に対応できる運営体制にするために、地方独立行政法人へと移行しつつあります。全国で、ホームページ上ですけれども、平成29年10月1日現在で、私が調べさせていただいた中では、地方独立行政法人病

院、病院数は89で、その中で地方独立行政法人として法人化されておるのが54法人ございました。京都府内では京都市立病院系列がこの独立行政法人化をされておりますが、京都中部総合医療センターの地方独立行政法人化についてのご所見をお伺いたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 管理者として余り踏み込んだことは言えないわけですが、管理者の立場を少し横に置いておきまして、極めて個人的な見解になってしまうわけですが、現在のところ、正直申し上げまして、今の運営形態が大変支障になっておるとい、その課題は余り聞いておりません。特別地方公共団体一部事務組合で議会を持ち、関係者が集まって運営をしておるといことについての問題は特にないと思っておりますが、しかし、大変医療の環境もころころ変わってきておりますし、タイムリーに必要な機器材をそろえたり、そういう予算的な措置とか、あるいは方針決定とか、そういうことでスピーディーに病院の運営を考えていく上には、独立行政法人というのは非常に有効な方法だといふふうに聞いておりますし、やって成功した事例も随分ございます。

例えば、日本海病院、これは東北の日本海側の病院ですけども、大変効率がよくなって成果を上げておるとか、あるいは、この辺ですと堺市の病院も入っておりますね。恐らく病院の関係者の皆さん方は、そういう独立行政法人化の情報についても集めておられると思いますし、私自身も関心を持って見ていますが、今のところ、すぐにこれに向かって何かの動きがあるということではないんですが、メリットのほうが大変目立つ制度やなといふふうには思っております。

以上です。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

面村好高議員。

○議員（3番 面村 好高君） 京都中部総合医療センターの決算を見てましたら黒字ということで、公立病院は結構赤字のところが多いという中で、比較的運営状況としてはいいのかなといふふうに思いますので、特段、早急に地方独立行政法人化する必要もないのかなと思うんですが、やはりスピード感でありましたりとか、一々、例えばありますように、南丹病院議会を経ないと全てが進まないというようなことにはなりませんので、病院長なりの権限も強まっていくということで、スピード感という部分が比較的進むのではないかなといふふうに思っておりますし、全国的な事例もございますので、その辺をしっかりと把握いただきまして、生かせるものを生かしていただきたいなといふふうに思います。

それでは次に、市長のトップセールスについてお伺いたします。

ここ2回ぐらい、今議会もそうですけども、今議会と12月定例会を含めまして、市

長の国や府との連携を同僚議員から数多く質問されておるといふうに感じております。このトップセールス、イコール、私自身は国や府との連携ということに結びついていくのかなというふうに思いますので、その辺をあわせて質問させていただきたいと思いません。

西村市長におかれましては、昨年4月30日に就任以来、積極的に国、府、近隣自治体、そして企業などへトップセールスをされていることに対して大いに敬意を表するものでございます。

そこで、まず昨年度以前、西村市長が就任する以前と、西村市長が就任されてからの市長の市外出張等の対比について、これは担当部長のほうにお伺いいたします。

○議長（今面 不倅君） 堀江企画政策部長。

○企画政策部長（堀江 長君） 西村議員のご質問にお答えいたします。

前年度までの市長におかれましては、京都府の市長会、近畿市長会、また、全国の協議会の会長の職務を兼ねていただいていたので、これを除きます南丹市外への出張回数を集計をいたしますと、1カ月の平均で約8回となっております。

一方、5月以降の西村市長の場合、現在までの10カ月間で月平均8.2回と、ほぼ同程度の回数となっておりますのでございます。

なお、西村市長には、就任以降、たび重なる災害を受けまして、大変忙しいスケジュールの中、国や京都府へたびたび足を運んでいただきまして、被害の状況を直接お伝えいただき、復旧への支援を要望いただくなど、職員の先頭となって活動いただいております。

また、合併以降、初めての取り組みといたしまして、京都府に対する平成31年度の予算編成に向けた総合的な要望活動にも取り組んでいただきまして、地元選出の片山府会議員、それから京都府南丹広域振興局長さんにも同席をいただく中で、市長、副市長、それから市の部長職員が西脇京都府知事、3人の副知事さん、それから府本庁の各部長さんに個別に要望をいただいたところでございます。

以上、簡単でございますけれども、答弁とさせていただきます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

西村好高議員。

○議員（3番 西村 好高君） ご答弁ありがとうございました。

先ほど、西脇知事に対して、市長と担当部長、そして地元選出の現職府会議員、そして振興局長が一体となって、11月5日、西脇知事に要望されたというご答弁がありました。この様子は南丹市のフェイスブックに掲載されておりまして、私も承知をしていたところでございます。

前回の議会、そして今回の議会でも、府との連携があたかもできてないような言い方をされる同僚議員の方もいらっしゃいましたが、今、これ、市長、副市長、担当部長、そして地元選出の議員さん、そして振興局長が行かれたというこの活動ですね、合併以

来初めてとおっしゃいましたが、これ、よその自治体はやられているんですよ、11月に、どこもほとんど。亀岡市も当然やられておりますし、京丹波町もやられております。南丹市だけができてなかったんです。そこを見てみても、連携ができてないという方が、る、多くいらっしゃるんですけども、まず第一義的に今までそれができてなかったことができていたという、ここはやっぱりしっかりと評価すべきであると私は思っております。

その府に行かれたときの様子ですね、私がお聞きした中では、立藩400年ののぼりを持って、恥ずかしさもありながらの、部長さんたちは本庁を歩き回ったというふうに聞いておりますが、そのご様子について、これは市長にお伺いさせていただきたいというふうに思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 合併後12年間、余り京都府にお見えいただかなかったというのは、5月の就任のときに、ずっと京都府庁内を挨拶に回りますと、余り来ていただいてなかったんですがと。それを裏返せば、今度はしっかり動きなさいよと、来てくださいよという、そんな意味に受け取りができました。

しかしながら、南丹市は影が薄いというふうに言われておりましたので、おい、目立つ格好で行かなあかんと。どうしようかというときに、立藩400年のちょうどのぼりもでき上がっておりましたので、できたら全員持って、行列を組んでいこうかということでしたが、誰も賛成とは言ってくれませんでしたので、1本だけしっかり持っていきましたし、その後、また立藩400年の紙でつくった三角形の立て札のようなものですね、そういうものはほとんど全ての課長、部長、またそれ以上の幹部の方に配ると同時に、また見に来ますけど、すぐにほかさほさのやろといったら、割とどこにも置いていただいておりますので、京都府庁は南丹市立藩400年のPRの場になっておると。そこには各いろんな自治体とか業者もお見えいただいておりますので、また、府庁に行かれたとき、置いてない課長さんの名前を言ってもろたら、また追加で持っていくしますので、ひとつよろしく願いいたしたいというふうに思います。

それで訪問させていただいて、初めてのことで、私はもう一つ、初心者マークを胸につけていきました。初めてですのでようわかりませんのでということで、それも目立ったようでして、割と笑顔でいろんなことを教えていただきまして、具体的な内容まで踏み込んだ話は各課長、部長あたりで引き続いてやらせていただいておりますが、よいきっかけになったというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

面村好高議員。

○議員（3番 面村 好高君） 市長のそのようなご努力で、京都府の職員さんと南丹

市の職員が人間関係の形成ということができたというふうに思います。これは必ず市民の皆様のお役に立つことであり、そして予算規模が大きいというこの予算ですけども、しっかりと府からの補助金等がとれるまず第一位、第一歩であるというふうに思っておりますし、何より、今までされてなかったことを、しっかりと地元選出の議員と連携を組まれてやられたことに対しては、私自身は評価をしたいというふうに思います。

ちょっとまた時間がなくなってきてしまいました。次、国のほうへの要望、これも11月19日の南丹市のフェイスブックに、財務省と国交省に要望が出されたということが出ております。これまでどのような形で要望されたのか、そして要望した結果、どのような成果があったのかということにつきましては、先ほど松尾議員からの答弁の中であるの申し上げていただきましたので、今現在、霞が関のほうにどれぐらいのペースで、そしてどういうところに行かれたのか、その辺をご答弁いただけますでしょうか。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 就任させていただいて初めの一月あたりは挨拶で忙殺されました。それから、たび重なる災害で本当に身動きがとりにくい状態が続きましたが、それを除きましたら、恐らく一月に一遍は、8回東京に行きました。その行き先については、各省庁にまたがっておりますが、内閣府、総務省、財務省、国土交通省、農林水産省、厚生労働省、文化庁、それから首相官邸のほうにも出向かせていただいたところでございます。

そんな中で、様子ということでございますけども、時間が余りございません。やっぱりピンポイントでこの補助金、この交付制度が欲しいんだということをはっきり文章に書いて、写真もつけて、短時間で理解をいただくような工夫をしないとだめだなというふうに思いましたのと、それとこういう制度が、どんな制度があるんだろうというときには、京都府も含めて、やっぱり予習をしていかないと、行っただけに終わってしまったり、旅費の無駄遣いになりますので、その点は旅費以上のお土産を持って帰るように頑張っております。

○議員（3番 西村 好高君） 以上で私の質問を終わります。

忠魂碑についてはまたできませんでしたが、次回以降、やらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今面 不悖君） 以上で、西村好高議員の代表質問を終わります。

次に、10番、木戸徳吉議員の発言を許します。

木戸徳吉議員。

○議員（10番 木戸 徳吉君） 皆さん、こんにちは。議席番号10番、公明党の木戸徳吉でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、公明党を代表いたしまして質問させていただきます。

質問に入る前に申し上げます。

先ほどもお話ございましたが、きょうはたくさんの傍聴の方が見えておられます。多分、美山診療所を心配しての市民の皆さんのご参加と思います。それだけ美山にとってはこの問題は大変重要であり、大きな問題であることとなっておりますので、その点、十分ご承知いただきたい、このように思います。よろしく願いいたします。

最初に、地域発展について質問させていただきます。

今日の日本の状況を見ておりますと、あらゆるものは東京を目指しております。政治、経済、文化、人口など、東京及びその周辺に集中しております。片や、地方を見れば、人口減少期に入った現在、軒並みに減少しております。

経済においても、多くの企業が東京に本社機能を移転しております。事業の決済等、本社が取り仕切っており、おのずと取引企業も本社機能のある東京へと集まっている状況でございます。行政もほかのあらゆるものも右に倣えで東京を目指しております。

今後、近いうちに南海・東南海地震等必ず起きると言われている割には、ゆっくりしているなど、このように思うものでございます。災害の危機を少しでも和らげるために首都機能を地方に分散するということが声高に言われておる割には、全く進んではおりません。ここに来てやっと文化庁の京都移転が現実味を帯びてまいりました。総論賛成、各論反対のいい見本であると思います。

片や、地方は生き残りをかけてもがいているのが現実ではないでしょうか。少ないパイを奪い合っております。今後、ますます少子高齢化が進み、本市においても、集落機能や営農機能が果たせなくなっているところがどんどん出てくると、このように思います。

昨年2月1日の南丹市の人口は、園部町が1万5,942名、八木町が7,474名、日吉町が4,967名、美山町が3,899名、合計3万2,282名でした。本年、平成31年2月1日現在、園部町が1万5,911名、八木町が7,339名、日吉町が4,867名、美山町が3,796名、合計3万1,913名でございます。差し引き、園部町ではマイナス31名、八木町では135名、日吉町では100名、美山町では103名、南丹市全体で369名が減っております。これが現在の本市の状況でございます。

369名といえ、仮に50名の集落があるとすれば、369を50で割れば、7集落が消滅したことになります。まさに危機的状況であります。一極集中でどんどんふえる地域と、毎年、すさまじい勢いで人口減少が起きている地域がある、これが現実でございます。

東京一極集中について、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 木戸議員には、日々、地域でそれぞれの地域の発展のためにご尽力賜っておりますこと、深く感謝を申し上げたいというふうに思います。

それでは、ただいま質問いただきました東京一極集中についての所見でございますが、非常に大きなテーマ、ご質問をいただきました。なかなか答えるのに窮するところでございますが、国においては、先ほど申していただきましたように、政府機関の地方移転が取り組まれております。京都府では2021年度に文化庁移転に向けた準備が進められてきておりますし、消費者庁も四国方面に移転というようなことでございますが、例えば国交省とか、あるいは厚生労働省とか、非常に権限もあり規模も大きな省庁はそのままの状態、言い方が悪いんですが、少し組織も小さいところが移転しとる状況というのは、これは本格的でないなど。本当に一極集中をなくすための本格的な地方分散、そこまでいってないなということですので、ぜひこれから中枢のさらに大きな組織の省庁も移転をしてほしいものというふうに思っております。

先般も文化庁の補助金を獲得するために、京都市の東山に、現在、文化庁の仮庁舎がございます。東山安井の京都市の施設です。下水か上水の施設、事務所の後を借り受けておりますが、いずれ京都府庁の中に、現在、新しい建物を建てて、それとあわせて公安委員会の、検察庁ですか、公安委員会ですか、その伝統的な建物に移られるというふうに聞いておるところでございます。

他の機関でも、地方自治体から、現在、誘致提案が行われております。それぞれ地方も何がしかの負担も要りますので、そういう誘致を負担も伴いながら行われておるところですが、なかなか実を結ばないということで、まず、中央省庁の地方への分散、一極集中の弊害をなくす、そういったことについては、順調に進んでいるとは言えない状況でございます。

地方にとっては、行政機関の移転に伴いまして、職員の移住とか、あるいは雇用の創出とか、あるいはかかわりのある企業、そういうものが地方に分散していく、そういった意味では、産業の構造も東京から少し変わってくるのかなと、その効果があると思えますし、より一層、国の取り組みに期待をしまいたいというふうに思っております。

若干、省庁の分散によりまして、他機関との連携がとりにくいというようなことがあります。以前は日本の国の中で長野地方とか、あるいは畿央地方、三重と滋賀と奈良、あのあたりに、畿央に、近畿の中央に首都を移転しようとか、さまざまなプランがございましたけれども、経済の衰退によりまして、バブルの崩壊によりましてたち切れになっているということが実態でございますが、これから先、例えば国の機関で申しますと、それぞれ地方には、国交省でしたら大阪に整備局もございますし、そういった受け皿もあるわけですから、そういうことをやっていただきたいなというふうに思っております。

ところで、議員が質問の趣旨とされております東京一極集中についての考え方でございますけれども、先ほど少し述べられておりましたが、国の安全保障の問題、それから国土の保全の問題、食料の確保の問題、それからインフラの投資や維持管理の問題、あらゆる面で、現在、人口の3割以上が首都圏に集中しておる、これは将来に向かって国力を弱めていくことになるのではないかとというふうに思っております。地方創生が叫ば

れてきて久しいわけですが、東京一極集中はとまっております。むしろより一層進んでおるのが実情でございますし、そういった意味では、これから先、かなりの取り組みをしていかないと、弊害が是正できないなというふうに思っております。

私、東京へ行って地下鉄なんかへ行きますと、大深度ですね、何階建てにもなった地下鉄。一つ地下鉄こしらえるのにも莫大な、例えばこの前、大江戸線というのができましたけれども、相当もぐらんなん。大変な莫大な経費が要るし、回り回って税金が要るとるわけですし、非常に不合理です。これ以上、東京で開発をしたり、いろんなことをやっていくというのは、かなりコストもかかりますので、そういった意味からも、国土の均衡ある発展というのは、だんだん人口も減ってきて税金も減ってくる中で、有効に分散することによって、安い経費で取り組みが進められると思いますので、そういった意味でも、もういいかげんに抜本的に切りかえる方法を考えてほしいと。その方法について、私、市長の立場ではなかなかわかりませんが、例えば定住促進を進めております我々の感覚からしましたら、国が地方へ移転することに思い切った例えば減税をすとか、なかなかお金をどんどん渡すということは難しいと思いますが、優遇措置をもうちょっと講じていくような方法というのも考えてもらえないかなと。

それと、本社機能については、大分、本社を2カ所に分散して、いざ災害のあったときにバックアップ体制をつくっていくということで、本社機能を分散するというのも進んだ企業では行われておりますが、そういうようなことを促進すとか、そうでなければ、本社機能を持たない工場だけ来ても、本社に全部吸い上げられるだけでございます。なかなか地方に対してしっかりとしたメリットもない中で、そういうような取り組みも一部されておりますが、ぜひそういう取り組みも進めていただきたいなと。

全体として、国の経済活動の形態を変えていかないと、豊かな地方というのは生まれないというふうに考えておりますし、私は議員と同じように何とかしてほしいという思いでございます。その程度でご容赦いただきたいと思っております。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

木戸徳吉議員。

○議員（10番 木戸 徳吉君） 今、市長言われましたように、大きい問題ですが、東京一極集中、この小さな南丹市で言うようなことではないかと思うんですけども、この考え方といいますか、こういう現象を、私はこの南丹市に当てはめてみました。

そうしますと、本市の構成は都市型の園部町、八木町、そして農村型の日吉町、美山町、大きく分類できると、このように思います。

その中で、園部町においては一定の区画整理事業が終わりまして、内林とかそこら辺に新しい新興住宅地ができて、たくさん家が建っていると。

そしてまた、園部川においてはしゅんせつや、先ほどからお話ありますように、園部大橋のかけかえという大きな事業も進んでおります。

また、八木町においては、長年の願いであった八木駅の整備、これは本当に私は待ち

望んでおりました。といいますのは、私たち公明党の議員、亀岡とか京丹波町におられるんですけど、毎回のようにこの八木駅舎の状況はどうなんかということをお聞きしておりまして、今まではなかなか期限切ってまでお答えはできなかつたわけですけど、幸い、それを切っていくまでにできますということが返答できるようになりまして、一つ大きな前進で、高く評価する事業であると思っております。

また、八木駅西土地区画整理におきましても、そこにたくさん住宅を建てていただいて、そこでまた定住促進で住民が住んでいただいて人口もふえるという、新しい南丹市の表玄関の入り口で、そういう形でふえてくれば、また南丹市を見る市民の目も変わってくるのではないかと、このように思います。

また、日吉町でも胡麻地域のほうは大変住宅がどんどん建っておりまして、選挙のときに回ったとあって、家がたくさんふえているといいましたら、その4年間、行ってなかったんかという、そういうわけではないんですけども、どんどんどんどんふえて、本当に空き地がないくらい、それであいているところは、何々様という形で名前が立っている。なぜそうなったかといいますと、あそこはやっぱり胡麻駅という鉄道が通っておるわけなんです。だから、それであそこから京都市内、大阪まで通勤ができるという、言えは通勤圏であるということで、それも園部から京都までの複線になったことが大きく貢献していると思いますけれども、この間もテレビでやっておりました。本当は美山に住みたかったけれど、通勤ができないので日吉にしたという。悲しいかな、美山には国道は通っておりますが、JRは通っておりませんので、そういう形で、いつも聞くことはそういうことで、住民がほかの3町へ逃げていくということで悔しい思いもしておるわけでございます。

その中で、南丹市都市型と農村型をいわゆる、全く地域発展に取り組むのに大変かじ取りは難しいと思うんですけども、私たち美山とか日吉に住むものしてみれば、やっぱり端々にもしっかりと目を配っていただいて、そういうことが大変大切なことではないかと思っております。

全てのことをやるということは大変難しいことなんですけれども、ピンポイント的にこれだけはしっかり手を打とうとか、そういう形で振興について取り組んでいただきたいことを求めておきたいと思いますが、これについて市長の所見をお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 一つは、園部、八木が都市型ということでございますけども、園部の中でも都市型の部分は駅を中心にしたエリアで、一歩外れると、例えば西本梅の大河内のほうへ行きますと空き家だらけであるということで、同じような状況です。八木でございますと、神吉とか、私が住んでおります船枝というところも、後継者がなく、空き家が出始めております。そんな意味では、公共交通機関、便利なところを中心にしてある程度の活気がある。しかしながら、若松町ですね、園部のど真ん中ですけども、

あそこは限界集落ということで、高齢者が大変多いということで、一概に周辺部だから、ど真ん中だからということとは言えないんですが、しかし大きく見ると、やっぱり公共交通機関の周辺、胡麻駅も含めまして、そのような状況でございます。

こんな中でどういうふうにしてまちづくりを進めていくのかなど。私は、ふやせるところではふやしておかないと、人口と税収、また、人口と交付税というのは連動しておることでございますので、ふやせるところではふやしていかなければならないし、そのことによって、広い南丹市、たくさんのインフラ、維持管理、メンテナンスをしていく必要がありますし、投資をしていく必要がございますので、ふやせるところでふやして、そして全体を支えていくと。その考え方は極めて単純でございますけども、そういう考え方とあわせて、たまたま、きょう、時間切れで質問いただけなかったわけでございますが、木村議員でしたかね、地域循環型経済の推進についてと。これは、例えば江戸時代、人口4,000万人、最初はない時代ですが、日本のかなり隅々まで田畑、家があって、人間が張りついておったと。その中で営々として農業、そしてお祭りごと、そういうことがやられておったと。それだけ人間少なくとも、バランスよくばらまくと、結構地域というのはにぎわっておったし、支えることもできた。それは農業なり林業という、日本で、生活は苦しくとも食べていける、それぞれの地域にそれぞれの産業があったと。

木村議員もおっしゃりたいのは、恐らく地域の中で経済が回っておれば、一定のやっぱり安定した人の集積ができるということだと思います。

私も、たまたま京都府の副知事さんが、太田昇さんという、隣の町長さんと同じ名前ですけども、岡山県の真庭市が地域循環型というのを早くから注目しておりまして、新しい技術、CLTという木材加工の技術で、地元には山ほど木はありますので、あそこは南丹市より多分広がったと思います。あるいは木材の間伐とか製材かすとかそういうもので木質バイオマス発電をやられて、それで地域の経済を循環させていくと。

恐らく美山で目指しておられるのも、一つは、人口は減ってきておりますけれども、地元のもので地元の加工品をつくって、それを売ってなりわいをつくり、また経済を回していくというようなことだというふうに思いますし、そういった意味で、中心部ではどんどん区画整理やらしてどんどん人をふやせということも大事ですが、私はいかに、里山資本主義とかいう本もございまして、里山で経済を回していけるような仕組みをつくるかということ、これについては一つ教育も要るなと思うんですが、曲がったキュウリが、あるいは虫の食べたキュウリのほうが価値が高いんだという教育をしていかないと、葉漬けの、ネギ農家も山ほど、今、葉かけて、私もラーメン屋へ行ってネギ多い目とか言うんですが、ラーメン屋ではネギあんまり言ってませんが、やっぱりそういう低農薬で、それが価値があるんだと。農村の環境というのは子育てに大変いいと。

私、この前、どこかで調べたんですが、島根とか高知とかあいうところでは児童虐待の件数が非常に少ないんです。それはやっぱり親も子供も伸び伸び暮らせて安定して

おるから、ストレスが少ないからだと思えますし、やっぱりそういう農村の環境というのが、里山の環境というのが価値があるんだということ。ですから、今までそういうことに向けての施策は余り取り組まれておりませんが、そういうことで周辺も整備していく必要があると思うのと、大変心配しておるのは、インバウンドがいつまで続くかなんです。ずっと続くのでしたら、やっぱりこれから観光資源を生かした美山の観光づくりをしていかんなんですけども、急速に膨らんで急速にしばむのが一番みんな困りますね。じわじわ減ったり、じわじわふえるのはいいんですが、そういった意味では、じわじわふやすのがいいのかなということで、これからの美山の観光に対するいろんな施策については、少しずつふやしていくと。お客さんも少しずつ、爆発的じゃなくてふやしていくのがいいのかなと。そんなことを振興策で考えていかなければならないと思えます。

中心部で人が集められるところはどんどん集めていくと。それから、企業も大きな企業はなかなか急に業績不振になると影響が大きいので、私はむしろ中小の規模の、そういった企業を引っ張ってくることも大事かなということで、幸い、ここ4件ほど着工にこぎつけておる進出企業がありますので、そういうところでもお金を稼ぎながら、この広い南丹市をサポートしていきたいと。

それから、定住促進については、農村型の定住促進もなかなか進んでおりませんが、やっぱり地道にやっていく必要があるなど、それしかないなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

木戸議員。

○議員（10番 木戸 徳吉君） 今、市長言っていただきましたように、そういう方向で新しい農村の魅力を発揮して、全国に、また世界に発信していくような、そういう施策もまた考えていただいて取り組んでいただけたらと思えます。

次の質問に移ります。

地域医療について。

この件につきましては、同僚議員がお尋ねされて、ある一定の方向、美山の町民が思っていたこと、今、市長が表明されました直営を視野に入れてということでご答弁がございました。大変高く評価するものでございます。また、私、美山の議員として大変安心したわけでございます。

この医療の職員、また、看護師が離職するというその根底には、これから経営がどうなるのかということと、やっぱり見通しが立っていないので、本当にここにおいて自分の生活が守れるのかどうかということで、それはとめることもできませんので、自分の新しい道へ行かれることはいたし方ないことなんですけども、具体的にこういう状況で、これから市として取り組んでいく、これから話し合いをして、こういう形で進めて

いきたいという形の表明がきょうはあったわけでございます。

その中で、今後、財団から何らかの形で、書面等でも結構ですので、そういう形で財団としてはなかなか維持管理ができないので、きちっとして何とかお世話になりたいような形の意味表明とともに、それを受けて、市としてしっかり取り組んでいただいて、新しい方向を出していただくんですか、職員に向けて少しでも前進するということでございます。

市長も言うておられましたように、尾寄先生も大変高齢でございますので、便りにも書いてありましたように、自分で運転していて私はすごいなと思っと思ったんですが、やっぱりあっちに当たって、こっちに当たったということお話も書いてありましたので、本当に心配します。できることならば、お元気な間に次の方を見つけていただいて、変わっていただいて、少しでもゆっくりしていただきたいなという思いでございます。

そういうことを考えますと、次の来る、いつから市がやるのかという時期的なものもでございます。いつまでもほっとくというわけにはいかないと思いますので、2年後とか、1年後とか、そういう期限、市がどういう形でこうしてやって、いろいろな話をして、最終的にはこのぐらいをめどにやっていきたいという、そういうことが表明できるのであれば、市長のご所見を伺いたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 休みの時間に、ちょうど美山診療所の原事務局長さんお見えでございましたので、お声かけをさせていただきました。先ほど、鞆岡議員からも、私が美山診療所の意向というのはやっぱりあるので、市のほうから勝手にこうします、ああしますということは、それは言えませんということに対して、それは言うたらええのやというようなお話をいただきましたが、私はやっぱり自分の信念として、今まで尾寄先生が大変な苦勞をされて、それをまた支えていただいた、きょうもお見えの多くの職員の皆さんでございます。その方のやっぱり意向なんかを聞かせてもらって市が動く。ですから、ぜひ原さんをお願いを、局長さんをお願いしたんですが、尾寄先生のほうから声をかけていただきたいと。そして話し合いで方向性を出していきましょと。時間が余りないんです。やっぱり日に日に患者さんはお越しになりますし、不安も持ったままで、職員の方も住民の方も不安を持っておられますし、ゆっくりはできないと思えますし、いつやるのやということですが、条件がうまく整い、いろんな住民のご理解もいただけたら、平成31年には方向づけと一定の準備をしていく必要があるのかなというふうに考えております。

近々、シンポジウムといいますが、京丹後市宇川のほうから先生を招いて勉強会もされるし、アンケートを踏まえた何か決議もされるのかどうかわかりませんが、一定期間、やっぱり住民が考えて方向性を出し、また、市のほうも慎重に考えながらも、一つは医者の確保のめどを立てていかないとできませんし、こういう仕事をいただくお医者さん

を探しておるんだということをはっきり言えるような、それを並行してやっていく、それが一番大切なというふうに考えておるところでございます。

余りはっきりはどうしても言えないわけですが、そういったことで、これからしばらくして事が動いていくというふうに思っていた方がいいのかなというふうに思いますし、それと、平成31年度の予算の中にも医療対策審議会の、新規というところへ上がっておりますが、これを組織して、美山の問題を集中的に議論してもらう必要もございまして、そんな準備も意識をちいとはしとるということもご理解いただいて答弁をいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

木戸徳吉議員。

○議員（10番 木戸 徳吉君） ありがとうございます。猶予もできない状況をよくご理解していただいて、答弁していただきました、私もこの事務長からアンケートをいただいて読ませていただきました。ずっと見ていますと、411名の方のご意見が載っておりまして、その中で公設公営を求めておられる方が32名ほど公設公営がいいというふうな声も上がっております。また、運営形態ですね、医者が経営の責任者になっていることが医師確保に多大な障害になるというようなご意見もございまして、確かにそのとおりで、やっぱりお医者さんは治療に専念していただくことが大事でございますので、経営とか運営については、機関がするべきだと思います。これから医療審議会も立ち上げていただいて、集中的に審議していただいて、今、いろんな方が思っているような方向で、一日も早く結論を出していただけるような状況になることを望んで、この質問については終わらせていただきます。

次に、期日前投票について伺います。

ことは12年に一度の統一地方選挙と参議院選挙の重なる年であります。1月には、お隣の亀岡市において市議会議員選挙が実施されました。新しい議員が選出され、4月には政令都市の議員や、また府会議員、あと4月の後半には一般市の市町村議会議員の選挙がございまして。

選挙になりますと、よく言われることが期日前投票です。新聞、報道にも期日前投票が始まったという形で多く報道されております。

この制度は、平成15年12月1日より施行されまして、投票時間は8時30分から午後8時までということで、期間は告示日翌日から投票日前日までできるということでございます。

この期日前投票は、一定の理由があれば投票できまして、宣誓書に書かれている事柄に自分の該当するものを書いて事務局に出せば、投票用紙を受け取って投票ができると。投票箱に投函するということです。この違い、今までは不在者投票というのはよく使われておったわけですが、この期日前投票との違いは、期日前投票は投票箱に直に入れるということ。不在者投票は、封筒に入れて封をして、それを事務局に預けて

において、投票日当日にその選挙会場で開封して投票するという。この大きな違いは、あつてはならんこととございますけど、期日前投票はもう投票しておりますので、投票にも期間があつて、何らかの形で、あつてはならんことですが、亡くなられたとしますと、それでもそれが通るといふことで、そやけど、不在者投票は投票日に来られなかったら、開けることなく破棄されるといふことで、そこが大きな違いとございます。大事な一票が生きるといふことで、このごろ、たくさんの方が投票されております。

最近の京都府内の選挙で得票数が同数になって、最後はくじ引きで決定した、投票が決まったような報道がございました。運よく当選された方はいいんですけど、同じ数で運悪く落ちた、くじが外れた方にとってみれば、本人はもとより、応援した方にとってみれば、本当に悔しいといふんですか、やり切れんと思ひます。あの人に頼んどいたら、あの人に言つたらと思ひます、何ぼでもそういうことがあると思ひます。そういうことを考えると、たかが一票、されど一票といふことで、本当に一人一人の国民の最高の権利である投票行動といふのは本当に大事なものだと思ひております。

それで、この南丹市においても1カ所でやればといふことで、市において期日前投票の会場を設置されておりますけれども、市議員とか身近な選挙については投票を告示日の次の日からやっているわけですが、国政においては、本庁だけで開設されて、あとの八木、日吉、美山については、何日間、間を置いてするといふことで、同時にされないうけでございます。この616平方キロメートルの広大な面積の中で、たとえわずかな5日間か6日間の間であらうけれども、やっぱり私個人といたしましては、同じ日に、広大なことを考えれば、また一人の大切な一票を、少しでも投票率を上げる行動につながるのであれば、同時に設置すべきものと考えますけれども、この件につきまして、選挙管理委員長をご指名いたしてございましたが、関係の課長が見えておりますので、課長にお伺ひいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（西田 文英君） 木戸議員のご質問にお答えさせていただきます。

平成30年3月定例議会におきましても同様のご質問いただいたところでありますけれども、期日前投票所は公職選挙法第48条の2第1項にあります、選挙の当日に投票できないことが見込まれる選挙人の投票については、選挙の告示または告示があつた日の翌日から選挙の期日の前日までの間、期日前投票所において行わせることができるとの規定に基づいて設置をしております。

本市では、期日前投票の全期間を通して本庁で開設をしております、市の選挙以外では選挙終盤の約1週間、本庁及び各支所で期日前投票所を設けているところでございます。

本庁の期日前投票所のみ開設しております序盤の投票者数につきましては極めて少な

く、終盤に向けまして投票者数が増加する現状でございます。昨年4月8日執行の京都府知事選挙におきましては、本町の期日前投票所の1日目、2日目の投票者数はゼロ人というような状況で、本庁のみの開設期間10日間で69人と少数であったところでございます。

また、期日前投票所を開設する場合、投票管理者1名、立会人2名、職務代理者1名、受け付け職員2名、合わせて最低でも6名を本庁と支所に長期間配置するということになり、人員の確保も困難になっている状況でございます。

このことから、平成19年7月の参議院選挙以降、知事選挙や国政選挙におきましては、開設時期をずらして開設しているところでございます。

全ての選挙におきまして、本庁及び各支所の期日前投票所を同じ期間で開設することは、事務負担に見合う効果を見込むことが難しく、また、選挙人の投票の機会は確保できているということで考えておりますので、ご理解を願いたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

木戸徳吉議員。

○議員（10番 木戸 徳吉君） 2点目、お伺いいたします。

入場券の裏面に宣誓書印刷ということで、期日前投票に行き、受け付けで宣誓書を受け取りまして、該当事項を書き入れるわけでございますけれども、年を重ねると、大変記憶力も弱りますし、たくさんのおられるところへ出ると、うろが来たり、なかなか思いどおりに行動が起こせないということで、覚えていたことも忘れていたりして、私たちでもたくさんの方がおられるところへ行くと、本当に注目されて困るわけでございます。

そこで、宣誓書を投票入場券の裏面に印刷して、事前に自宅で記入して持っていければ、それを渡してすぐ投票できるということが一番いいのではないかと思います。これについて事務局長にお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 西田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（西田 文英君） ご質問にお答えさせていただきます。

平成28年6月定例会、また、30年3月の定例会におきましても、議員から入場券の裏面に宣誓書の印刷ということで、他自治体の事例も紹介いただきまして、同様の対応ができないかということのご質問をいただいたところであります。そういった中で、本市においては、システム改修や郵送料の大幅な増加が課題ということで、現状の対応の答弁をさせていただいたところでございます。

そういった中ではございますけれども、本市におきましては、あらかじめ宣誓書の記入をされたい方のために、市のホームページに宣誓書を掲載する対応もしておりますし、また、その他についても、期日前投票所において宣誓書を記入いただいている状況でございます。

投票に来られる方が多くなる終盤につきましては、選挙事務に当たる職員を増員するなど、親切丁寧な説明と、そしてスムーズな事務処理を心がけておりまして、選挙人に長時間お待ちいただく状況にはないと認識はしておりますけれども、選挙人の利便性の向上及び事務処理の効率化を図るために、本年7月執行でございます参議院議員通常選挙から、1人1枚の投票所入場券といたしまして、裏面に期日前投票の宣誓書の印刷をすることを検討しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今面 不倅君） 木戸議員。

○議員（10番 木戸 徳吉君） ありがとうございます。長年のあれが実りました。ありがとうございます。

次のことにつきましては、ポスターの掲示板です。言うだけ言っておきます。ガードレールのところに立ててあって、その向きが車のほうに向いている、車道に向いている。美山、日吉へ行くと向いてますので、それをゆっくり見ることができないので、反対側に向けて、歩道に向けて、車が見る必要はないので、地域の方がゆっくり見られるような状態にしてください。これは去年の選挙のときに有権者から言われましたので、全部ではないですが、できるところから、危険なところから変えていただいて、歩道のほうへ向けて設置をしてください。それだけ求めておきます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（今面 不倅君） 以上で、木戸徳吉議員の代表質問を終わります。

これをもちまして、代表質問を終わります。

本日はこの程度といたします。

次の本会議は、3月4日午前10時より再開して、一般質問を継続します。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞さまでございました。

午後 4時58分散会
